

神奈川県保健医療計画
進捗状況評価調書
(平成30年度分)

令和元年9月
神奈川県

神奈川県保健医療計画 総合評価一覧(平成30年度分)

計画項目	H30年度 総合評価	評価調書該当 ページ
第1章 事業別の医療体制の整備・充実		
第1節 総合的な救急医療	B	1
第2節 精神科救急医療	B	6
第3節 災害時医療	A	8
第4節 周産期医療	B	11
第5節 小児医療	B	16
第2章 疾病別の医療連携体制の構築		
第1節 がん	B	18
第2節 脳卒中	B	22
第3節 心筋梗塞等の心血管疾患	B	25
第4節 糖尿病	C	28
第5節 精神疾患	B	30
第3章 未病対策の推進		
第1節 未病を改善する取組みの推進	B	34
第2節 こころの未病対策	B	38
第3節 歯科保健対策	B	40
第4節 ICTを活用した健康管理の推進	A	43
第5節 未病対策等を推進する国際的な保健医療人材の育成	A	45
第4章 地域包括ケアシステムの推進		
第1節 在宅医療	B	47
第2節 高齢者対策	B	51
第3節 障がい者対策	B	55
第4節 母子保健対策	B	59
第5節 難病対策	B	62
第6節 地域リハビリテーション	B	64
第5章 医療従事者の確保・養成		
第1節 医師	B	67
第2節 看護職員	B	69
第3節 歯科医師、薬剤師、その他の医療・介護従事者	B	71
第6章 総合的な医療安全対策の推進		B 74
第7章 県民の視点に立った安全・安心で質の高い医療体制の整備		
第1節 医療・薬局機能情報の提供、医療に関する選択支援	B	76
第2節 地域医療支援病院の整備	B	79
第3節 公的病院等の役割	B	80
第4節 歯科医療機関の役割	B	83
第5節 訪問看護ステーションの役割	B	85
第6節 かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師・薬局の普及	B	87
第7節 病病連携及び病診連携	B	89
第8節 最先端医療・技術の実用化促進	B	91
第8章 個別の疾病対策等		
第1節 認知症対策	B	93
第2節 健康危機管理対策	B	95
第3節 感染症対策	A	97
第4節 肝炎対策	B	100
第5節 アレルギー疾患対策	B	103
第6節 血液確保対策と適正使用対策	B	105
第7節 臓器移植・骨髄等移植対策	B	107

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

<項目>

第1章 事業別の医療体制の整備・充実

第1節 総合的な救急医療

とりまとめ担当課：医療課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) 病院前救護
→ 県民の救命率の向上を図るため、県内の全交番等警察施設にAED（計659台）を設置した。 → また、県内公立小学校で救命講習を行うなど、AEDの普及啓発事業を実施した。（H30：32校 2,307名） → 神奈川県メディカルコントロール協議会において、救急救命士が拡大2行為を行うために必要な、講習、実習、認定・登録、プロトコール、指示医師への周知方法、事後検証体制及び安全管理体制等について協議し、承認した。
(2) 初期・二次救急
→ 休日夜間急患診療所の老朽化に伴う再整備に対する助成を行い、初期救急の機能強化を図った（H30：1施設） → 二次救急医療体制の継続的確保を図るため、二次救急医療機関に対する耐震整備の助成を実施した。（H30：2施設）
(3) 三次救急・ドクターヘリ等
→ 三次救急医療提供体制の強化を図るため、救命救急センターの施設整備及び運営費に対する助成を行った。（H30年度：5施設） → 救命救急センターの国の充実段階評価の見直しに伴い、県の救命救急センターの指定などについて、地域の二次・三次救急医療機関との機能分化・連携等の視点などを踏まえて見直しを検討した。 → 搬送時間が救命率に影響する重症患者に対する迅速な救急搬送体制を確保していくため、救命救急センターが設置するドクターヘリの運航経費等に対して助成を実施した。（H30年度：1施設）
(4) 耳鼻咽喉科救急・眼科救急
→ 休日において初期救急の空白が生じないように、県内を6ブロックに分割し、休日夜間急患診療所又は在宅当番医制による日中診療に係る運営費の助成を実施した。
(5) 高齢者救急
→ 高齢化による今後の在宅患者の増加を見据え、高齢者救急に適応した効率的な救急搬送について、病院救急車を活用した救急搬送システム等を検討した。

(6) 情報システム	
→	神奈川県救急医療中央情報センターにて24時間体制で転院搬送受入交渉代行業務を実施するとともに、神奈川県救急医療情報システムにて患者の搬送に資する情報(救急医療機関の空床状況等)を医療機関、消防本部等へ提供した。
→	神奈川県救急医療情報システム検討会や関係機関との意見交換会を開催し、救急医療の質向上を目的とした新たな救急医療情報システムや資源の有効活用について検討した。
(7) 適正受診の促進	
→	引き続き、夜間等における子どもの体調変化や病状に関する電話相談体制として小児救急電話相談事業を実施した。
→	二次・三次救急医療機関への軽症患者の受診を抑制し、救急医療従事者の診療負担の軽減を図るため、成人を含めた、24時間365日の救急電話相談サービスの段階的な広域化について、引き続き検討した。

2 目標値の推移

名称	単位	策定時	実績値 (H30)	達成目安 (年平均)	目標値 (R5)	達成率 (%)	備考
重症以上傷病者の搬送件数全体に占める、現場滞在時間が30分以上の割合	%	7.62% (H27)	7.85% (H29)	7.68	7.87% 以下	△ 383.3% ※伸び率の超過	消防庁「H29年中の救急搬送における医療機関の受入状況等実態」
心肺機能停止傷病者全搬送人員のうち、一般市民による除細動実施件数	件	135件 (H27)	144件 (H29)	136件	148件	◎ 900%	救急救助の現況
二次救急を担う医療機関に対する病院群輪番制参加医療機関の割合	%	82.5% (H29)	82.5% (H30)	82.08%	80.0%	◎ 100.5%	県独自調査

3 参考指標の推移

指標名	単位	神奈川県内					参考指標を設定した理由	備考
		H30	R1	R2	R3	R4		

4 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 病院前救護

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	・ 小学校での救命講習等のAED普及啓発事業の実施により、県民に対する救急現場での応急手当ての普及啓発と、実施促進が図られた。

評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 県内の全交番等警察施設のAED設置及び小学校での救命講習等のAEDの普及啓発事業の実施により、県民のAEDアクセスの向上に向けた取組みが着実に進んでいる。
------	---

(2) 初期・二次救急

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> 休日夜間急患診療所の再整備に対する助成を実施したことにより、地域の初期救急医療の継続的確保が図られた。 二次救急医療機関の耐震整備に対する助成を実施したことにより、二次救急医療体制の継続的確保を図った。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 初期救急医療の継続的確保により、軽症患者の二次・三次救急医療機関への流入抑制が継続的に図られ、二次・三次救急を担う医療従事者の診療負担の軽減につながっている。 二次救急医療機関の施設整備に対する助成を実施したことにより三次救急医療機関への救急患者の流入抑制に一定の役割を果たしている。

(3) 三次救急・ドクターヘリ等

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> 救命救急センターの施設整備及び運営費に対する助成を実施したことにより、三次救急医療体制の継続的確保が図られた。 また、救命救急センター新整備指針検討ワーキンググループを開催し、地域の二次・三次救急医療機関との機能分化・連携等の視点などを踏まえて、整備指針の見直しを検討した。 ドクターヘリの運航に対する助成を実施したことにより、迅速な救急搬送体制の継続的確保が図られた。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 三次救急医療の継続的確保により、常時、重症・重篤患者に対して高度・専門的な医療を提供している。 救命救急センターの整備指針の見直しについて、検討を開始した。 ドクターヘリを用いた迅速な救急搬送体制の継続的確保により、救急患者の搬送時間及び治療開始時間を短縮し救命率の向上に繋がった。

(4) 耳鼻咽喉科救急・眼科救急

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> 休日における初期救急へのアクセスを確保したことにより、重症患者発生時の高次医療機関への円滑な患者紹介・入院受入れに一定の役割を果たしている。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 初期救急の確保により、重症患者発生時において、眼科では、特定機能病院へ、耳鼻咽喉科では、救命救急センター等への円滑な救急受入れが実施されており、初期救急による患者トリアージがシステムとして機能している。

(5) 高齢者救急

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> 急性期治療経過後のリハビリ機能と在宅患者の急性増悪時の入院受入れ機能を強化するため、地域完結型医療の主軸となる二次救急医療機関等における施設整備の助成を実施し、回復期病床等への転換の促進が図られた。 また、高齢者救急検討ワーキンググループを開催し、在宅医療を受ける高齢者を主な対象とした、病院救急車による新たな救急搬送体制のあり方を検討した。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 二次救急医療機関等を中心に急性期治療経過後のリハビリ機能と在宅患者の急性増悪時の入院受入れ機能が強化されたことで、高齢者救急における地域完結型医療が推進され、また、三次救急医療機関との機能分化の推進にもつながっている。 全国的にも取組事例が少ない高齢者の救急搬送体制について、本県における検討・推進の下地を形成した。

(6) 情報システム

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> 神奈川県救急医療中央情報センターにて24時間体制で転院搬送受入交渉代行業務を引き続き実施し、神奈川県救急医療情報システムにて患者の搬送に資する情報(救急医療機関の空床状況等)を医療機関、消防本部等へ提供した。 神奈川県救急医療情報システム検討会や、関係機関との意見交換会を実施するなど、新たな救急医療情報システムの開発について検討を進めた。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 神奈川県救急医療中央情報センターの転院搬送受入交渉代行業務は、医師、看護師等の業務軽減に一定の役割を果たしている。 神奈川県救急医療情報システムによる情報提供は、救急患者の症状に応じた適切な医療機関への迅速な患者搬送に一定の役割を果たしている。

(7) 適正受診の推進

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> 小児救急電話相談体制の維持、継続が図られた。 成人を含めた、24時間365日の救急電話相談サービスについて、第7期計画期間中に実施・完了する方向性の検討を継続している。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 小児救急電話相談の実施により、小児救急の受診抑制並びに二次・三次救急医療機関の医療従事者の診療負担の軽減に寄与している。 成人を含めた、24時間365日の救急電話相談サービスについて、第7期計画期間中に実施・完了する方向性の検討について一定の進捗が図られている。

5 総合評価

評価	評価理由
B	計画に掲げる各種施策の実施に向けた取り組みが、開始又は継続的に検討され、目標値の達成に向けて、比較的順調に進捗している。

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

<項目> 第1章名 事業別の医療体制の整備・充実 第2節 項目名 精神科救急
--

とりまとめ担当課：がん・疾病対策課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) 精神科救急医療体制の充実（県、政令指定都市、医療機関・医療関係者） → 精神科の救急医療体制は、受け入れ医療機関が限られていることと、精神疾患特有の症状から、身体疾患の救急医療体制とは別に、県と政令指定都市と協調して全県一括の受け入れ体制を整備している。引き続き適切な医療体制整備を進めていく。
(2) 身体合併症等の受入体制整備（県、政令指定都市、医療機関・医療関係者） → 横須賀・三浦地域を含む広域の身体合併症対応施設について引き続き整備をしていく。
(3) 薬物依存症患者の受入体制整備（県、政令指定都市、医療機関・医療関係者） → 依存症に関する専門医療機関を選定し、県民や関係者が医療機関にアクセスしやすい体制づくりを行った。

2 目標値の推移

名称	単位	策定時	実績値 (H30)	達成目安	目標値 (R5)	達成率 (%)	備考
平日の夕方から夜間の受入医療機関数（本掲）	施設	8施設 (H29)	8施設	8施設	9施設	◎ 100%	
精神科救急・身体合併症対応施設数（本掲）	施設	6施設 (H29)	6施設	6施設	7施設	◎ 100%	

3 参考指標の推移

指標名	単位	神奈川県内					参考指標を設定した理由	備考
		H30	R 1	R 2	R 3	R 4		

4 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 精神科救急医療体制の充実（県、政令指定都市、医療機関・医療関係者）

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	県と政令指定都市と協調して全県一括の受け入れ体制を整備している。
評価理由	適切な精神科医療が身近な地域で受けられるように、引き続き医療体制整備をする必要がある。

(2) 身体合併症等の受入体制整備（県、政令指定都市、医療機関・医療関係者）

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	全県域に対応可能な身体合併症の受け入れ体制を構築するため、横須賀・三浦地域を含む広域の身体合併症対応施設が必要である。
評価理由	横須賀・三浦地域を含む広域の身体合併症対応施設について引き続き整備をする必要がある。

(3) 薬物依存症患者の受入体制整備（県、政令指定都市、医療機関・医療関係者）

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	依存症に関する専門医療機関を選定し、県民や関係者が医療機関にアクセスしやすい体制づくりを行った。
評価理由	薬物依存症患者に対応する専門医療機関を選定した。

5 総合評価

評価	評価理由
B	精神科医療を必要とする方が、必要な時に、適切な医療が受けられるように、引き続き、精神科救急医療体制の充実を図る必要がある。

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

＜項目＞

第1章 事業別の医療体制の整備・充実

第3節 災害時医療

とりまとめ担当課：健康危機管理課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) 災害拠点病院の整備（医療機関・医療関係者）	→ 災害拠点病院の業務継続計画整備（H30：33病院）
(2) DMA Tの整備（県、医療機関・医療関係者）	→ 複数のDMA Tの整備（H30の施設数：21施設） → 大規模地震時医療活動訓練（H30：1回）、関東ブロックDMA T訓練（H30：1回）
(3) 災害時保健医療体制の整備	→ 「神奈川県災害医療対策会議」を開催（H30：1回） → 「地域災害医療対策会議」を開催（H30：4地域で延べ5回開催） → 「災害時における要配慮者支援マニュアル作成指針」の改正（H30） → 「災害時医療救護活動研修会（2回/年）」を開催（H30：第1回：233名、第2回：216名） → 「ビッグレスキューかながわ」に参加（H30：現場救護所・災害拠点病院2病院） → 「EMIS入力操作訓練」を実施（H30：1回） → 周産期医療協議会等、関係会議における意見聴取や調整に基づき、災害時小児周産期リエゾン委嘱に向けた検討を実施
(4) 災害時の精神医療対策	→ かながわDPAT運営委員会の開催（H30：2回） 活動要領の改正、DPAT派遣のための体制について検討した。 → かながわDPAT構成員に対する研修の開催（H30：2回） （医療機関11機関、行政機関4機関、参加総人数58名参加） 大規模災害時の精神医療活動の指揮・調整と具体的な手法及び関係機関の組織と連携の在り方について理解を促し、質の維持及び向上を図ることを目的に実施した。

2 目標値の推移

名称	単位	策定時	実績値 (H30)	達成目安	目標値 (R5)	達成率 (%)	備考
複数のDMA Tを保有する災害拠点病院の数	施設	15 (H29)	21	18	30	◎ 200%	

EMISの操作訓練を実施している病院の割合	施設	32.7% (H28)	56.6%	52%	100%	◎ 123.8%	
かながわDPAT登録機関等の数	施設	12 (H29)	20	13	18	◎ 800%	

3 参考指標の推移

指標名	単位	神奈川県内					参考指標を設定した理由	備考
		H30	R 1	R 2	R 3	R 4		

4 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 災害拠点病院の整備

評価	◎ A ・ B ・ C ・ D
評価分析	・ 災害拠点病院の整備については、施設整備補助の対象はなかったが、業務継続計画策定の促進など取組を着実に進めた。
評価理由	・ 災害拠点病院の整備については、必要な取組を進めており、順調に進捗した。

(2) DMATの整備

評価	◎ A ・ B ・ C ・ D
評価分析	・ 神奈川県DMAT-Lを保有する災害拠点病院を30病院に増加させるなど取組を着実に進めた。 ・ 数値目標に掲げる複数のDMATを保有する災害拠点病院の数については、国の養成研修の実施回数が限られている中、欠員補充を優先するなど着実に隊数を増加させ、数値目標の目安を達成している。
評価理由	・ 33 全ての災害拠点病院がDMATを保有し、複数のDMATやDMAT-Lを保有する災害拠点病院を増やしていくなど、実効性のある医療救護活動体制の整備・強化が図られ、課題解決に向けて順調に進捗した。

(3) 災害時保健医療体制の整備

評価	◎ A ・ B ・ C ・ D
評価分析	・ 「神奈川県災害医療対策会議」における諸課題の検討、災害時小児周産期リエゾン委嘱に向けた取組、各種研修、訓練の取組を通じて、災害時に迅速・円滑に実施できるよう体制整備を着実に進めている。 ・ 数値目標に掲げるEMISの操作訓練を実施している病院の数については、訓練の周知を進めることにより数値目標の目安を達成している。

評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 災害時保健医療体制の整備については、「神奈川県災害医療対策会議」の開催や実践的な訓練、研修の実施等を行い、課題解決に向けて順調に進捗した。
------	---

(4) 災害時の精神医療対策

評価	<p style="text-align: center;">(A) ・ B ・ C ・ D</p>
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> かながわDPAT構成員に対する研修について、新たな医療機関が受講したことで、登録医療機関が4機関増加し、数値目標を達成している。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 人材育成等、迅速な災害派遣精神医療体制の充実に向けた必要な取組みを進めており、順調に進捗している。

5 総合評価

評価	評価理由
A	<p>大規模災害の発生に備え、県民の生命と健康を守るための保健医療体制とその活動内容を定めた「神奈川県保健医療救護計画（平成30年3月改定）」に基づき、災害拠点病院を中心とした災害時医療救護体制の構築・強化に向けた取組を着実に実施しており、順調に推移していると評価できる。</p>

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

＜項目＞

第1章 事業別の医療体制の整備・充実

第4節 周産期医療

とりまとめ担当課：医療課

1 課題に対するこれまでの取組実績

<p>(1) 周産期救急医療システムの充実（県、医療機関・医療関係者、関係機関）</p> <ul style="list-style-type: none"> → 新たに1病院を地域周産期母子医療センターに認定（17病院→18病院） → システム維持を担う病院に対して運営費の補助を実施（補助対象25病院） → 周産期医療協議会その他会議を開催し協議（計3回）
<p>(2) 近隣都県との連携体制の構築（県、医療機関・医療関係者、関係機関）</p> <ul style="list-style-type: none"> → 担当者訪問により現状認識を共有し、「県域を越えた周産期搬送体制構築に向けた試行」を継続する必要性を双方確認（連携に基づく県外搬送21件）
<p>(3) 救急隊により直接搬送される患者の円滑な受入態勢の構築 （県、医療機関・医療関係者、関係機関）</p> <ul style="list-style-type: none"> → 傷病者の搬送及び受入れの実施基準に基づく運用の円滑化のため、横浜地区における病院輪番を県主導で調整
<p>(4) NICU等周産期施設等の整備・充実（県、医療機関・医療関係者）</p> <ul style="list-style-type: none"> → 総合周産期母子医療センターである県立こども医療センターのNICU等増床の必要性を周産期医療協議会で確認し、横浜市と調整の上で増床を実現
<p>(5) 新生児病床を退院した児の療養・療育環境の整備（県、市町村）</p> <ul style="list-style-type: none"> → 在宅療養等へ移行した元NICU等長期入院児を一時的に受け入れた病院等に対し病床確保等の経費を補填するための補助を実施（補助対象4病院） → 体制整備に関する協議会を開催（県全域対象：1回 横須賀地域対象：2回） → 小児在宅医療に関する研修会を実施（12回：487名参加）
<p>(6) 周産期関係医師の確保に向けた取組みの推進（県、医療機関・医療関係者）</p> <ul style="list-style-type: none"> → 分娩施設拠点化の前提となる産科医師増加に向けた取り組みとして、若手産科医師による臨床研修医等への2日間に渡る宿泊研修を実施（研修参加者42名）。 → 産婦人科専門医を目指す専攻医に対して指導医による研修カリキュラムに基づき研修を行っている医療機関を対象に補助を実施（補助対象2病院） → 今後、分娩施設の拠点化に向けた検討を進めるための会議体の設置要綱を策定 → 産科医師、新生児担当医師を含む周産期関係医療従事者への研修委託を実施（委託先：神奈川県立こども医療センター 研修参加者101名） → 医師修学資金制度により、地域枠医師の医師不足診療科への選択を支援することにより診療科や地域による医師の偏在の解消への取り組みを実施（再掲：人材確保G）

(7) 1施設あたりの分娩取扱数の増加に向けた方策（県、医療機関・医療関係者）	
→	分娩を担当する産科勤務医の継続的就労の促進及び処遇改善により分娩取扱件数を増加させることを目的として、分娩手当への補助を実施（補助対象 19,978 件）
(8) 周産期医療における災害対策（県、医療機関・医療関係者）	
→	周産期医療協議会等、関係会議における意見聴取や調整に基づき、災害時小児周産期リエゾンの指定に係る設置要綱の策定に向けた調整を実施
→	総合周産期母子医療センターのうち4病院について、災害時における業務継続計画を策定

2 目標値の推移

名称	単位	策定時	実績値 (H30)	達成目安	目標値 (R5)	達成率 (%)	備考
NICU 設置数 (出生 1 万人あたり)	床	29.0 (H28)	30.4 (H30)	29.0	29.0	◎ 140%	現状と同程度の維持が目標
妊産婦死亡率 (出産 10 万件あたり)	%	5.3 (H27)	5.8 (H29)	4.9	3.8 以下	△ -125%	全国値以下が目標
NICU・GCU 長期入院児	人	16 (H26)	1 (H30)	14 (0.33)	13 以下	◎ 750%	全国値以下が目標

3 参考指標の推移

指標名	単位	神奈川県内					参考指標を設定した理由	備考
		H30	R 1	R 2	R 3	R 4		
出生数 (出典：神奈川県「衛生統計年報」)	人	68,131 (H29)					周産期の医療提供体制にかかる基礎数値として記載	・期間は暦年
分娩取扱数 (出典：神奈川県「産科医療及び分娩に関する調査」)	件	60,942					周産期の医療提供体制にかかる基礎数値として記載	・期間は暦年
分娩手当補助実施件数	件	19,978					(7) 1施設あたりの分娩取扱数の増加のための一施策として記載	
分娩取扱件数が増加した分娩取扱施設 (出典：神奈川県「産科医療及び分娩に関する調査」)	%	40.8					(7) 1施設あたりの分娩取扱数の増加を測る指標として設定	・前年比較で増加した施設の割合
NICU 設置数 (出典：厚生労働省「周産期医療体制に係る調査及び周産期母子医療センターの評価について」)	床	207					周産期救急の医療提供体制にかかる基礎数値として記載	・各年4月1日時点の施設基準上のNICU数

4 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 周産期救急医療システムの充実（県、医療機関・医療関係者、関係機関）

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> 新たに済生会横浜市南部病院が地域周産期母子医療センターとして認定することで、システムを支える枠組みはより強化された。 システムを構成する病院の運営費を着実に補助した。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> システムを支える枠組みを強化し、また不採算部門である周産期救急においても県内における安定的な医療提供体制の維持に寄与した。

(2) 近隣都県との連携体制の構築（県、医療機関・医療関係者、関係機関）

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> 東京都との間で、「県域を越えた周産期搬送体制構築に向けた試行」の継続の必要性を確認することで、安定的な医療提供体制の維持につなげている。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 連携関係維持により、実際に生じている県外搬送のニーズに応える体制を確保している一方、試行から本格実施への移行に向けた調整について、引き続き県及び都双方において状況の推移を見守るにとどまらざるを得ない状況である。

(3) 救急隊により直接搬送される患者の円滑な受入態勢の構築（県、医療機関・医療関係者、関係機関）

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> 傷病者の搬送及び受入れの実施基準の運用に際して、輪番制を採用する横浜地区について輪番表を県が調整の上で作成することで、輪番体制の安定運用を維持している。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 輪番表の調整は例年着実に実施している一方、消防機関との情報共有や潜在的な課題を抽出するためには、現在休止中の神奈川県救急搬送受入協議会の再開が必要となり、今後これに向けた検討や調整を行う必要がある。

(4) NICU 等周産期施設等の整備・充実（県、医療機関・医療関係者）

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> 総合周産期母子医療センターである県立こども医療センターのNICU増床について、周産期医療協議会における意見聴取を行い、必要性についての整理がなされている。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 計画上是充足しているNICUだが、特に重症事例が集中する総合周産期母子医療センターの特殊性等に基づき増床することで、全県での安定的な医療提供体制の強化に結び付いた。

(5) 新生児病床を退院した児の療養・療育環境の整備（県、市町村）

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> 小児の一時受け入れを行う病院に対し着実に補助を行っている。 小児等の在宅医療に携わる多職種間で、会議や研修を通じて、顔の見えるネットワークの構築や連携が着実に進んできている。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 児の一時受け入れを行う病院に対し着実に補助を行うことで、一時受入可能病床等の安定的な確保につながった。 小児等在宅医療の提供体制の取組みについては、小児等在宅医療推進会議や医療ケア研修の実施により、比較的順調に進捗した。

(6) 周産期関係医師の確保に向けた取組みの推進（県、医療機関・医療関係者）

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> 産科医を目指す後期研修医等への宿泊研修や、技術の維持・向上のための研修など、周産期関係医師の確保に向けた取り組みを着実に実施している。 宿泊研修に参加した後期研修医等のうち、11人が産科勤務医となっている。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 産科医師確保については着実に成果が出ている。 他方、小児科医師（新生児担当）についても同様の研修を実施できないかが今後の検討課題となる。

(7) 1施設あたりの分娩取扱数の増加に向けた方策（県、医療機関・医療関係者）

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> 分娩を担当する産科勤務医の継続的就労の促進及び処遇改善により分娩取扱件数を増加させるために、分娩手当への補助を着実に実施している。 他方、県内の分娩取扱件数が前年比で約1%減の中ではあるものの、分娩取扱施設のうち、分娩取扱件数が前年比で増加した施設は、全体の約40%にとどまる。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 分娩手当補助による施策は着実に実施しているものの、前年比で分娩取扱件数が増加した施設を引き続き増やしていく必要がある。

(8) 周産期医療における災害対策（県、医療機関・医療関係者）

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> 災害時小児周産期リエゾンの指定に向けた調整を着実に実行している。 災害時における業務継続計画の策定を総合周産期母子医療センターに対して促し、5病院中4病院において計画が策定されている。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 災害時小児周産期リエゾンの指定に向けた調整や、災害時における業務継続計画の策定については、着実に進捗を見せている。 他方、災害時小児周産期リエゾンの指定に係る設置要綱の策定や、その他制度導入時に懸念される諸課題の整理については、次年度に持ち越されており、引き

	<p>続き検討が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合周産期母子医療センターのうち、災害時における業務継続計画が未策定の1病院に対しては、引き続き策定を促していく必要がある。
--	---

5 総合評価

評価	評価理由
B	<p>県内の周産期医療は、多様な施策の積み重ねにより実施されている中で、一部の施策においては進捗に停滞が見られるものの、大枠として周産期医療提供体制の維持安定という点では、比較的順調に推移していると評価できる。</p>

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

＜項目＞

第1章 事業別の医療体制の設備・充実

第5節 小児医療

とりまとめ担当課：医療課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) 小児の健康状態の相談を行う機能の充実	
→	かながわ小児救急ダイヤル（#8000）は365日、18時から24時までで実施しており、相談利用件数は年々上昇を続けている。（H30:35,795件）
→	深夜0時以降も電話相談を行っている自治体が47団体中43団体を占めている現状を考慮し、深夜帯時間延長への検討や、#7119事業との連携の可能性を含めた検討など、将来的に効果が見込まれる施策を検討している。
(2) 小児救急医療体制の安定的な確保	
→	小児救急医療体制に係る需要と供給が一致しておらず、供給が不十分である状態に依然変わりはないことから、引き続き小児救急医療の供給量の維持・充実に努めるとともに、小児救急に係る医療資源の効率的な活用を進める。

2 目標値の推移

名称	単位	策定時	実績値	達成目安	目標値 (R5)	達成率 (%)	備考
疾病程度別の乳幼児の搬送割合	%	軽症 77.9 (H28)	76.2 (H29)	73.9	軽症 49.6以下	△ (42.5%)	平成30年版救急・救助の現況より
一般小児医療を担う病院数（小児10万人あたり）	施設	9.3 (H26)	9.6	12.3	16.1以上	△ (7.5%)	平成30年医療施設調査（医療計画作成支援データベースより）
小児医療に係る病院勤務医数（小児人口10万人あたり）	人	50.7 (H26)	52.6	56.8	64.4以上	△ (31.1%)	平成30年医療施設調査（医療計画作成支援データベースより）

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 小児の健康状態の相談を行う機能の充実

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	・ #8000事業の更なる周知を図っていくとともに、深夜帯時間延長等拡充への検討や、#7119事業との連携の可能性を含めた検討など、効果的な施策を検討していく。
評価理由	・ #8000事業の維持運用を行いつつ、将来的な拡充を含めた検討等について、幅広い観点から効果的な施策を検討している。

(2) 小児救急医療体制の安定的な確保

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	<p>ア 初期救急医療体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 休日夜間急患診療所において土休日に小児科医を確保することで、小児の初期体制が図られた。 <p>イ 二次救急医療体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小児輪番病院や小児救急拠点病院の小児科医及び看護師等の人件費を支援することにより、二次救急医療体制の維持が図られた。 <p>ウ 三次救急医療体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 救急医療情報システムを活用した小児救急患者の搬送に必要な情報提供やドクターヘリ、ドクターカーを利用した小児救急患者の病院間搬送体制の維持が図られた。 <p>エ 退院後の患者を在宅医療等により地域で受け入れる機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 適切な受け入れ場所への環境や医療体制の整備を行った。
評価理由	それぞれ必要な取り組みを続けており、順調に進捗している。

4 総合評価

評価	評価理由
B	関係する課題の解決に向けて比較的順調に進捗している。

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

<項目>

第2章 疾病別の医療連携体制の構築

第1節 がん

とりまとめ担当課：がん・疾病対策課

1 課題に対するこれまでの取組実績

<p>(1) がんの未病改善</p> <ul style="list-style-type: none"> → 未病センターの新規認証 (H30 : 7箇所) → 地域禁煙サポート相談を実施 (H30 実施回数 : 延 25回 相談者 : 延 668人) → 卒煙サポートセミナーの開催 (H30 開催回数 : 1回 参加者 : 31人) → 「受けましたか?がん検診」リーフレットの配布 (H30 : 50,000部配布) → 神奈川県がん対策推進員の認定 (H30 : 104人認定) → がん検診企業研修の実施 (H30 : 開催回数 20回、参加者数 296名) → 各分科会 (胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん・子宮がん) の開催 (H30 各分科会 : 1回開催) → 生活習慣病検診従事者研修会の開催 (H30 1回(全3日間)開催 参加者 : 延 67人)
<p>(2) がん医療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> → 手術件数 (H30 : 3,365件)、外来薬物療法件数 (H30 : 23,458件) → 重粒子線治療件数 (H30 : 271件) → リハビリテーション件数 (H30 : 2,528件) → 漢方サポートセンター外来患者数 (H30 : 3,528人) → がん相談件数 (H30 : 8,381件) → アピアランスサポート件数 (H30 : 968件) → H30.4.1 茅ヶ崎市立病院を指定 (湘南東部の2次医療圏では初の指定病院)
<p>(3) がんとの共生</p> <ul style="list-style-type: none"> → H30 : 横浜市立市民病院・新百合ヶ丘総合病院が令和元年度完成に向け緩和ケア病棟を整備中 → 緩和ケア研修会開催 (H30 : 813回) → 相談支援部会において研修会を実施 (H30 : 3回)

2 目標値の推移

名称	単位	策定時	実績値 (H30)	達成目安	目標値 (R5)	達成率 (%)	備考
がん検診受診率の 向上	割合	胃がん 41.8% 大腸がん 42.2% 肺がん 45.9% 乳がん 45.7% 子宮頸がん 44.6% (平成 28 年国民生活基礎調査)	—	胃がん 45.3% 大腸がん 45.5% 肺がん 47.1% 乳がん 46.9% 子宮頸がん 46.1% (H30)	それぞれのがん種 において 50%	○ 胃がん 92.2% 大腸がん 92.7% 肺がん 97.4% 乳がん 97.4% 子宮頸がん 96.7%	国民生活 基礎調査 は 3 年に 1 度実施
精密検査受診率の 向上	割合	胃がん 74.5% 大腸がん 61.7% 肺がん 77.7% 乳がん 84.9% 子宮頸がん 68.9% (平成 27 年度 地域保健・健康増進事業報告)	胃がん 75.3% 大腸がん 63.6% 肺がん 76.9% 乳がん 88.0% 子宮頸がん 73.6% (H28)	胃がん 77.0% 大腸がん 66.4% 肺がん 79.7% 乳がん 85.7% 子宮頸がん 72.4%	それぞれのがん種 において 90%	○ 胃がん 32.0% 大腸がん 44.4% 肺がん 0.0% 乳がん 387.5% 子宮頸がん 134.3%	
緩和ケア病棟を有 する病院が整備さ れている二次保健 医療圏数	施設	9 医療圏のうち 8 医療圏に 整備 (未整備：川崎 北部)	8 医療圏に 整備	8	9 医療圏 の全てに 整備	◎ 100%	令和元 年度中 で、9 医療圏 全てに 整備 予定

3 参考指標の推移

指標名	単位	神奈川県内					参考指標を 設定した理由	備考
		H30	R 1	R 2	R 3	R 4		

4 課題ごとの進捗状況の評価

(1) がんの未病改善

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	<p>ア がん検診受診促進（がん検診受診率及び精密検査受診率の向上）</p> <ul style="list-style-type: none"> がん検診リーフレットの配布や神奈川県がん対策推進員の認定を通じて、がん検診受診促進を進めている。 精密検査受診率の数値目標の達成状況については、目標に達成していないがん種については、現状を把握したうえで、取組みを検討する必要がある。
	<p>イ がん検診の精度管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 5大がんごとの分科会の実施やがん検診従事者を対象とする研修により、課題を把握するとともに、少しずつではあるが進めている。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> がん対策推進員の増員や企業連携は着実に進んできている。 がん検診の受診率及び精密検査受診率の向上のためには、市町村や検診機関、企業等との連携をさらに強化する必要がある。

(2) がん医療の提供

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	<p>ア がん医療提供体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立がんセンターにおけるがん医療の提供体制は、着実に進んでいる。 神奈川県がん診療連携指定病院がなかった2次医療圏に、神奈川県がん診療連携指定病院を指定できた。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 神奈川県がん診療連携指定病院が増えたことで、当該2次医療圏でのがん医療の提供体制が推進できた。

(3) がんとの共生

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	<p>ア 緩和ケア病棟の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 緩和ケア病棟のない2次医療圏において、緩和ケア病棟の整備が進んでいる。 緩和ケア病棟は完成していないため、数値目標における進捗はみられない。
	<p>イ 緩和ケアに係る人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> がん診療連携拠点病院等で緩和ケア研修会を年1回以上の開催を継続している。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 緩和ケアに係る人材育成については、緩和ケア研修会を受講した医療従事者が着実に増加している。

5 総合評価

評価	評価理由
B	<ul style="list-style-type: none">がん検診受診促進については、取組みは進めているが、数値目標のあるがん検診精密検査受診率においては、効果があったとは言い難い。神奈川県がん診療連携指定病院の新設により、当該医療圏におけるがん医療提供体制の充実が図られた。

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

<項目> 第2章 疾病別の医療連携体制の構築 第2節 脳卒中

とりまとめ担当課：医療課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) 予防	→ かながわ健康プラン2 1 推進会議を1回開催した。 → 平成30年度は研修会を4回開催した。 → 未病センターの認証を行った（H31.3.31時点:36箇所認証）。
(2) 医療	ア 発症直後の救護、搬送等 → 神奈川県メディカルコントロール協議会において、救急救命士が拡大2行為を行うために必要な、講習、実習、認定・登録、プロトコル、指示医師への周知方法、事後検証体制及び安全管理体制等について協議し、承認した。 イ 急性期の医療 → 脳卒中など重篤患者を受け入れる救命救急センターの運営費に対して助成を行うことにより、急性期医療の充実に努めた。 ウ 急性期後の医療・在宅療養 → 在宅医療トレーニングセンターにおいて在宅医療の推進や、多職種協働の推進のために必要な研修等を実施した。（H30:研修95回 受講者2,933人）口腔機能の低下や誤嚥性肺炎の発症を防止するため、摂食・嚥下リハビリテーションや、咀嚼機能を回復・維持するための治療、口腔内を清潔に保つことなどを推進する。 → 医療保健福祉関係者を対象とした摂食機能に係る講演会及び障害児者等を対象とした摂食機能支援相談会（実地研修）を開催した。（H30:講演会4回、相談会6回） エ 医療機能の情報提供及び連携の推進 → 「かながわ医療機関情報検索サービス」を通じて、分かりやすい情報提供を行い、連携の推進を図っている。

2 目標値の推移

名称	単位	策定時	実績値 (H30)	達成 目安	目標値 (R5)	達成率 (%)	備考
特定健康診査・特定保健指導の実施率	%	特定健康診査 49.7% 特定保健指導 12.2% (H27)	特定健康診査 51.0% 特定保健指導 13.6% (H28)	特定健康診査 52.2% 特定保健指導 16.3%	特定健康診査 70%以上 特定保健指導 45%以上	△ (特定健康診査 16.2%) (特定保健指導 11.6%)	厚生労働省「平成27年特定健康診査・特定保健指導の実施状況に関するデータ」

救急要請（覚知）から医療機関への収容までに要した平均時間	分	39.9分 (H27)	39.4分 (H30)	39.7分	39.4分以下	◎ 250%	消防庁「平成27年中救急救助の現況」
脳梗塞に対するt-PAによる脳血栓溶解療法適用患者への同療法の実施件数（10万人対）	件	県平均 8.7件 (H27)	9.6件 (H29)	県平均 8.9件	県平均 9.6以上	◎ 450%	NDB
地域連携クリティカルパスに基づく診療計画作成等の実施件数	件	県平均 23.6件 (H27)	34.2件 (H29)	県平均 24.2件	県平均 26.0件以上	◎ 1,766%	NDB
在宅等生活の場に復帰した患者の割合	%	県平均 61.4% (H27)	61.4% (H27)	県平均 62.2%	県平均 67.5%以上	○ 96.3%	NDB
脳血管疾患 年齢調整死亡率(人口10万対)	%	男性：36.6 女性：19.0 (H27)	男性：36.6 女性：19.0 (H27)	男性：35.2 女性：18.3	男性：32.9 女性：17.1	○ 男性96.1% 女性96.3%	人口動態 特殊報告

3 参考指標の推移

指標名	単位	神奈川県内					参考指標を設定した理由	備考
		H30	R 1	R 2	R 3	R 4		

4 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 予防

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> 脳卒中の予防に関する各種会議や研修会が着実に実施されている。 特定健康診査・特定保健指導の実施率は上昇している。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 必要な取組みが着実に実施されており、比較的順調に進捗した。

(2) 医療

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> ア 発症直後の救護、搬送等 <ul style="list-style-type: none"> 神奈川県メディカルコントロール協議会が実施された。 イ 急性期の医療 <ul style="list-style-type: none"> 救命救急センターの運営費に対して助成を行った。 ウ 急性期後の医療・在宅療養 <ul style="list-style-type: none"> 医療保健福祉関係者を対象とした摂食機能に係る講演会及び障害児者等を対象とした摂食機能支援相談会（実地研修）を開催した。

	<p>エ 医療機能の情報提供及び連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「かながわ医療機関情報検索サービス」を通じて、分かりやすい情報提供を行い、連携の推進を図っている。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要な取組みが着実に実施されており、達成率が 100%を超える目標値も複数あった。

5 総合評価

評価	評価理由
B	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要な取組みが着実に実施されており、達成率が 100%を超える目標値も複数あった。 ・ 一方で、国から提供されるデータのマスクング処理が厳格化されたため、実績値の把握が困難になっている。今後正確な数値の把握の方法について検討する。

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

<項目>

第2章 疾病別の医療連携体制の構築

第3節 心筋梗塞等の心血管疾患

とりまとめ担当課：医療課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) 予防
<ul style="list-style-type: none"> → かながわ健康プラン2 1 推進会議を1回開催した。 → 平成30年度は研修会を4回開催した。 → 未病センターの認証を行った (H31.3.31 時点:36 箇所認証)。
(2) 発病直後の救護、搬送等
<ul style="list-style-type: none"> → 神奈川県メディカルコントロール協議会において、救急救命士が拡大2行為を行うために必要な、講習、実習、認定・登録、プロトコール、指示医師への周知方法、事後検証体制及び安全管理体制等について協議し、承認した。 → 県民の救命率の向上を図るため、県内の全交番等警察施設にAED (計659台) を設置した。また、県内公立小学校で救命講習を行うなど、AEDの普及啓発事業を実施した。(H30 32校2,307名)
(3) 急性期の医療
(県の取組みは設定されていないため、評価は行っていない)
(4) 急性期後の医療
<ul style="list-style-type: none"> → 多職種連携を可能とする在宅医療人材の育成のために、在宅医療トレーニングセンターで各種研修を実施した(H30:研修95回 受講者2,933人)
(5) 医療機能の情報提供及び連携の推進
<ul style="list-style-type: none"> → 「かながわ医療機関情報検索サービス」を通じて、分かりやすい情報提供を行い、連携の推進を図っている。

2 目標値の推移

名称	単位	策定時	実績値 (H30)	達成 目安	目標値 (R5)	達成率 (%)	備考
特定健康診査・特定保健指導の実施率	%	特定健康診査 49.7% 特定保健指導 12.2% (H27)	特定健康診査 51.0% 特定保健指導 13.6% (H28)	特定健康診査 57.7% 特定保健指導 24.2%	特定健康診査 70%以上 特定保健指導 45%以上	△ (特定健康診査 16.2%) (特定保健指導 11.6%)	厚生労働省「平成27年特定健康診査・特定保健指導の実施状況に関するデータ」
心肺機能停止傷病者全搬送人員のうち、一般市民により除細動が実施された件数	件	135 (H27)	144 (H29)	138	148件	◎ 300%	消防庁「平成27年中救急救助の現況」
救急要請（覚知）から医療機関への収容までに要した平均時間	分	39.9 (H27)	39.4 (H29)	39.8分	39.4分以下	◎ 500%	消防庁「平成27年中救急救助の現況」
来院後90分以内の冠動脈再開通達成率	%	20.9 (H27)	20.9 (H27)	21.7 (H30)	23.0	○ 96.3%	NDB
心大血管リハビリテーション料（Ⅰ）届出施設数	施設	44施設 (H27)	51施設 (H29)	49施設	57施設	◎ 140%	H30.3.31診療報酬施設基準
心大血管リハビリテーション料（Ⅱ）届出施設数	施設	6施設 (H27)	3施設 (H29)	6.3施設	8施設	△ -10%	H30.3.31診療報酬施設基準
在宅等生活の場に復帰した虚血性心疾患患者の割合	%	96.2% (H26)	96.2 (H26)	96.4% (H30)	県平均 96.7%以上	○ 99.8%	患者調査
虚血性心疾患患者の年齢調整死亡率	%	男性：27.3 女性：8.7 (H27)	男性：27.3 女性：8.7 (H27)	男性：26.3 女性：8.4	男性：24.6 女性：7.8	○ 男性 96.3% 女性 96.5%	平成27年人口動態特殊報告

3 参考指標の推移

指標名	単位	神奈川県内					参考指標を設定した理由	備考
		H30	R1	R2	R3	R4		

4 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 予防

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> 心筋梗塞の予防に関する各種会議や研修会が着実に実施されている。 特定健康診査・特定保健指導の実施率は上昇している。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 必要な取組みが着実に実施されており、比較的順調に進捗した。

(2) 発病直後の救護、搬送等

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> 神奈川県メディカルコントロール協議会において、必要な協議を行った。 県内の全交番等警察施設にAEDを設置するとともに、AEDの普及啓発事業を実施した。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 必要な取組みが着実に実施されており、比較的順調に進捗した。

(3) 急性期の医療

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	—
評価理由	—

(4) 急性期後の医療

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療トレーニングセンター等において、多職種協働のために必要な研修が多数実施された
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 必要な取組みが着実に実施されており、比較的順調に進捗した。

(5) 医療機能の情報提供及び連携の推進

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> 「かながわ医療機関情報検索サービス」を通じて、分かりやすい情報提供を行い、連携の推進を図っている。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 必要な取組みが着実に実施されており、比較的順調に進捗した。

5 総合評価

評価	評価理由
B	<ul style="list-style-type: none"> 必要な取組みが着実に実施されており、達成率が100%を超える目標値も複数あった。 一方で、国から提供されるデータのマスク処理が厳格化されたため、実績値の把握が困難になっている。今後正確な数値の把握の方法について検討する。

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

<項目>
 第2章 疾病別の医療連携体制の構築
 第4節 糖尿病

とりまとめ担当課：医療課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) 予防	→ かながわ健康プラン2 1 推進会議を1回開催した。 → 医療保険者向けの研修会を4回開催した。 → 未病センターの認証を行った。(H31.3.31時点:36箇所認証)
(2) 医療	ア 糖尿病の医療 → 平成30度は保険者糖尿病重症化予防事業支援アドバイザーを2市3町に派遣した。 → 小田原地域において糖尿病・糖尿病性腎症重症化予防のための紹介基準の策定など、連携の推進に向けた調整を行った。また、(一社)神奈川県歯科医師会が実施する以下の事業に対して補助を実施した。 ・ 歯科医療従事者に対する研修会(実施済み:1回2部制 計432名参加) ・ 多職種向け研修会(1回) ・ 医科歯科連携に関する実証事業 → 世界糖尿病デーのイベントで、糖尿病に関するリーフレット等を配布し、糖尿病に関する正しい情報提供に努めた。 ウ 医療機能の情報提供及び連携の推進 → 「かながわ医療機関情報検索サービス」を通じて、分かりやすい情報提供を行い、連携の推進を図っている。

2 目標値の推移

名称	単位	策定時	実績値 (H30)	達成 目安	目標値 (R5)	達成率 (%)	備考
特定健康診査・特定保健指導の実施率	%	特定健康診査 49.7% 特定保健指導 12.2% (H27)	特定健康診査 51.0% 特定保健指導 13.6% (H28)	特定健康診査 57.7% 特定保健指導 24.2%	特定健康診査 70%以上 特定保健指導 45%以上	△ (特定健康診査 16.2%) (特定保健指導 11.6%)	厚生労働省「平成27年特定健康診査・特定保健指導の実施状況に関するデータ」
外来栄養食事指導料の実施件数(レセプト件数)	件	139,054 (H27年)	143,675 (H30)	144,268	152,959.4件	○ 88.6%	NDB
糖尿病有病者数(40~74歳)	数	23万人 (H26)	24万人 (H27)	22.6万人	22万人 (平成34年)	△ -25.0%	(平成26年度特定保険診査の結果をもとにした推計)

3 参考指標の推移

指標名	単位	神奈川県内					参考指標を設定した理由	備考
		H30	R 1	R 2	R 3	R 4		

4 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 予防

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> 糖尿病の予防に関する各種会議や研修会が着実に実施されている。 特定健康診査・特定保健指導の実施率、外来栄養食事指導料の実施件数（レセプト件数）は増加したが、糖尿病有病者数（40～74歳）は減少せず、計画策定時よりも増加してしまった。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 計画した取組みは着実に実施されているものの、目標としたレベルの成果につながっていないため。

(2) 医療

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	<p>ア 糖尿病の医療</p> <ul style="list-style-type: none"> 保険者糖尿病重症化予防事業支援アドバイザーを2市3町に派遣するとともに、（一社）神奈川県歯科医師会が実施する以下の事業に対して補助を実施した。 <p>イ 糖尿病患者への教育・情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 世界糖尿病デーのイベントで、糖尿病に関するリーフレット等を配布し、糖尿病に関する正しい情報提供に努めた。 <p>ウ 医療機能の情報提供及び連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 「かながわ医療機関情報検索サービス」を通じて、分かりやすい情報提供を行い、連携の推進を図っている。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 計画した取組みは着実に実施されているものの、目標としたレベルの成果につながっていないため。

5 総合評価

評価	評価理由
C	計画した取組みは着実に実施されているものの、目標としたレベルの成果につながっていないため。

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

<項目>

第2章 疾病別の医療連携体制の構築

第5節 精神疾患

とりまとめ担当課：がん・疾病対策課

1 課題に対するこれまでの取組実績

<p>(1) 予防</p> <ul style="list-style-type: none"> → 精神保健福祉センターにおいて、うつ病等の精神疾患別に講演会を開始し、普及啓発を継続的に実施した。 → 保健福祉事務所（センター）において、精神保健福祉相談を継続して実施するとともに、地域の関係機関と連携して、精神疾患の予防に努めた。 → 身体科医師に対して「かかりつけ医うつ病対応力向上研修」を継続して実施することにより、身体科医師と精神科医師の連携体制の構築をした。 → 依存症に関する専門医療機関を選定し、県民や関係者が医療機関にアクセスしやすい体制づくりを行った。
<p>(2) 医療・社会復帰（地域生活）</p> <ul style="list-style-type: none"> → 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向け、保健・医療・福祉関係者による協議の場を、県内全ての保健所 11 か所に設置した（政令市を除いた県域 8 か所、保健所設置市 3 か所）。 → 市町の障がい福祉課、高齢介護分野、精神科病院、訪問看護ステーション等の関係者を含めた協議の場において、具体的個別事例の検討、地域課題の共有、長期入院患者の状況把握等を行うことで、各関係機関の連携強化を図ることができた（7 か所）。 → 関係機関と連携を図りながら地域移行関係者への研修を企画・実施し、地域包括ケアシステム構築への理解が促進した（10 か所）。 → 長期入院者の退院支援において、ピアサポーター 5 名がグループホーム訪問、地域生活への助言、外出同行等の個別支援に関わり、1 名が退院につながった（1 か所）。
<p>(3) 認知症の人にやさしい地域づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> → 認知症サポーターの養成（H30：累計 619,566 人） → 認知症キャラバンメイトの養成（H30：累計 8,250 人） → 認知症サポート医の養成（H30：累計 325 人） → かりつけ医認知症対応力向上研修の実施（H30：修了者 106 人） → 認知症疾患医療センターの設置（H30：累計 12 箇所） → 若年性認知症支援コーディネーターの配置（H30：3 人）

2 目標値の推移

名称	単位	策定時	実績値 (H30)	達成目安	目標値 (R5)	達成率 (%)	備考
かかりつけ医等うつ病対応力向上研修受講者数	人	2,612 (H28)	3,165	3,092	4,052 (R4 年度末時点)	◎ 115.2%	かながわ自殺対策計画の目標値と同様の考え方とする
依存症の専門医療機関数	施設	0	6	2	10 (R4 年度末時点)	◎ 300.0%	神奈川県アルコール健康障害対策推進計画の目標値と同様の考え方とする
てんかんの拠点機関と連携する医療機関数	施設	59 (H28)	230	105	220	◎ 371.7%	
精神保健福祉資料における6月末時点から1年時点の退院率	%	89% (H25.6)	92% (H28)	90%	90% (R1.6月末)	◎ 300%	神奈川県障がい福祉計画の目標値と同様の考え方とする
平日の夕方から夜間の受入医療機関数(第1章第2項精神科救急再掲)	施設	8	8	8	9	◎ 100%	
精神科救急・身体合併症対応施設数(第1章第2項精神科救急再掲)	施設	6	6	6	7	◎ 100%	
病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修の受講者数(※横浜市が独自に実施する「医療従事者向け認知症対応力向上研修」を含む)	人	3,445 (H29)	3,877	4,004	6,800	● 77.3%	

3 参考指標の推移

指標名	単位	神奈川県内					参考指標を設定した理由	備考
		H30	R1	R2	R3	R4		

4 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 予防

評価	(A) ・ B ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> 疾患別の普及啓発として、うつ病セミナーの実施やかかりつけ医へのうつ病の対応力向上研修を継続実施し、依存症については、一般県民向けのシンポジウム（公開講座）の他、医療機関等の職員を対象とした研修会を開催した。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> かかりつけ医うつ病対応力向上研修では、受講者数が数値目標の目安を概ね達成することができ、依存症治療等に関する普及啓発、人材養成は順調に進捗している。

(2) 医療・社会復帰（地域生活）

評価	(A) ・ B ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> 保健所のネットワークを活かし、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた協議の場を県内全ての保健所に設置することができた。地域の実情に応じ、長期入院者の地域移行の促進や地域定着支援に向けた研修会の実施、所管域ごとの長期入院者の状況把握、地域課題の共有、事例検討等に取り組んだ。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向け、概ね順調に進捗しているが、地域における取組み具合や進捗状況は様々であり、十分とは言えない。協議の場を通して抽出された地域課題の具体的検討や市町村との役割整理や相互の連携の在り方について今後、取組みを図っていく。

(3) 認知症の人にやさしい地域づくり

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター及びキャラバンメイトの養成により、認知症に関する理解の普及促進を図った。 すべての市町村に認知症初期集中支援チームが設置され、併せてチーム員の中核となる認知症サポート医を養成することにより事業体制整備を図った。 認知症疾患医療センターを2次保健医療圏に1か所以上配置した。また、若年性認知症支援コーディネーターを3名配置し、認知症疾患の鑑別や、若年性認知症の人や家族への支援を進めた。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 職域関係からの認知症サポーター養成講座の依頼が増え、職域担当者のキャラバンメイト養成研修の受講も進めるなど、順調に推進している。 認知症初期集中支援チームの設置により、市町村担当者会議で先駆的に実施している自治体、認知症サポート医からの取組を報告する等充実を図り、順調に推進している。 県内の認知症疾患医療センターの連絡会議を開催し、充実強化を図るとともに、若年性認知症の人や家族の支援のためリーフレットを作成する等順調に推進している。

5 総合評価

評価	評価理由
B	<p>精神疾患別研修会の実施や、かかりつけ医うつ病対応力向上研修による普及啓発を継続的に実施したことにより、精神疾患への理解が進んだ。</p> <p>また、依存症専門医療機関を選定し、県民や関係者が医療機関医アクセスしやすい体制づくりを引き続き進めていく必要がある。</p>

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

<項目>

第3章 未病対策の推進

第1節 未病を改善する取組みの推進

とりまとめ担当課：健康増進課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) ライフステージに応じた未病対策（健康増進課）	
ア	子どもの未病対策
→	未就学児指導者向け研修の実施（H30：6回、参加者144人） 小学校教諭用指導者研修の実施（H30：4回、参加者249人）
→	「体カテスト取組リーフレット」の配布（地域の小学校の全児童） 夏休み『みんなで朝ラジ!!』プロジェクトの実施
→	高校生向け健康・未病学習教材の配布（全県立高校144校へ配布）
イ	未病女子対策
→	若い世代を中心とした女性の健康・未病課題改善のためのイベント「かながわ女性の健康・未病フェア」の実施（平成31年3月）
→	かながわ女性の健康・未病サイト「未病女子navi」による情報提供（H30アクセス件数：78,580件）
ウ	働く世代の未病対策
→	世界糖尿病デーに県立歴史博物館におけるブルーライトアップを実施
→	中小企業事業主への健康づくり体制及び健康づくり支援の実施（H30：9件、延べ27件）
→	かながわ健康プラン21 地域・職域連携推進部会の実施（H30：1回） 二次保健医療圏での地域・職域連携推進協議会（圏域）（H30：協議会（部会含）8回）
エ	高齢者の未病対策
	市町村によるフレイルチェック事業の支援
→	フレイルチェック参加者数（H30：延べ1,000人）
オ	認知症未病対策
→	県民向けシンポジウムの開催（H30：参加者数340人）
→	プロスポーツチームによる、高齢者と子どもが一緒に行う継続的な運動プログラムの実施（H30：参加者数 高齢者21名、子ども19名）
→	県立高校の教員及び生徒を対象とした、認知症のVR（バーチャルリアリティ）体験の実施（H30：参加生徒数11校1,280名）
(2) 未病改善の取組みを支える環境づくり	
ア	地域における未病改善を進める環境づくり（健康増進課・地域政策課）
→	未病センターの認証（H31.3.31時点：36箇所認証）
→	県西地域において、気軽に「未病を改善する」取組みを実践できる「未病いやしの里の

<p>駅」の登録推進（H30：累計 202 施設）</p> <p>→ 県西地域が「未病の戦略的エリア」であることをアピールする拠点となる未病バレー「ビオトピア」の設置（H30：4月に第1期オープン）</p>
<p>イ 職域における未病改善を進める環境づくり（ヘルスケア）</p> <p>→ 「マイME-BYOカルテ」を利用した企業対抗ウォーキングの開催（H30年度：123事業所、計2,005名参加）</p> <p>→ CHOを設置して健康経営に取り組む企業を「CHO構想推進事業所」として登録（H30年度：累計414事業所（前年度末比252事業所増））</p>
<p>（3）未病に見える化する取組み（ヘルスケア）</p>
<p>→ メタボリスク指標及び生活習慣改善プログラムの構築に向け、市町村が実施する特定健診の受診者に対して将来メタボになるリスクを提示し、行動変容を促す実証を実施。（H30：3市町）</p> <p>→ 未病指標の構築に向け、重点領域ごとの個別指標（メタボリスク指標など）及び総合的指標について議論を行った。（H30：3回）</p>

2 参考指標の推移

指標名	単位	神奈川県内					参考指標を設定した理由	備考
		H30	R 1	R 2	R 3	R 4		

3 課題ごとの進捗状況の評価

（1）ライフステージに応じた未病対策

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	<p>ア 子どもの未病対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼稚園・保育所や小学校など、子どもに近い現場の専門職の方に未病について幅広く普及啓発することができた。また、小学生や高校生が自らの健康状態を「自分ごと」化するきっかけを作り、意識変容を促すことができた。
	<p>イ 未病女子対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性を中心とした女性の健康・未病課題及び対処法等についての正しい知識や情報の普及を図ることができた。
	<p>ウ 働く世代の未病対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 働く世代の健康づくりを進めるために、生活習慣病に関する普及啓発や中小企業への事業所支援、関係機関と連携し、健康づくりの取組みの検討等を行った。
	<p>エ 高齢者の未病対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村の実施したフレイルチェック参加者のうち、2回以上参加したリピーターの75%が「フレイルにならないように気を付けるようになった」とアンケートに回答するなど、意識変容がみられた。

	<p>オ 認知症未病対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民向けシンポジウムでは、アンケートの結果、回答者の9割が「認知症への理解が深まった」、「認知症の未病改善を実践したい」としており、参加者の認知症や未病改善に対する理解の促進がみられた。 ・ プロスポーツチームを活用した継続的な運動プログラムでは、複数のメディアで紹介されるなど、プロスポーツチームを活用することで、未病改善の効果的な普及啓発が図られるとともに、参加者の行動変容がみられた。 ・ 高校における認知症のVR体験では、実施後のアンケートにおいて、認知症や未病改善に対する理解の促進がみられた。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各ライフステージにおいて、未病改善の実践の普及のための理解促進や行動変容に向けた取組みを着実に進めた。参加者の意識や行動変容もみられており、比較的順調に進捗していると評価している。

(2) 未病改善の取組みを支える環境づくり

評価	(A) ・ B ・ C ・ D
評価分析	<p>ア 地域における未病改善を進める環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 未病改善のきっかけづくりの場となる「未病センター」を認証し、健康支援プログラム等の提供を行うことで、県民が主体的に未病改善に取り組むことのできる環境の整備が進んだ。 ・ 「未病いやしの里の駅」の登録推進により、登録施設数が着実に増加し、未病バレー「ビオトピア」は円滑に運営を開始した。 <p>イ 職域における未病改善を進める環境づくり（ヘルスケア）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康経営を実践する企業等が増加し、CHO構想推進事業所登録制度に新たに252事業所を登録した。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 未病センターの認証や、「未病いやしの里の駅」の登録施設数が順調に拡大するとともに、未病バレー「ビオトピア」の入場者数は当初目標を上回り、順調に進捗した。また、企業の健康経営の普及拡大も着実に進んでいる。

(3) 未病を見える化する取組み

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> ・ 未病指標の構築に向けた研究会において、重点領域ごとの個別指標及び総合的指標について議論をした。また、メタボリスク指標及び生活習慣改善プログラムを活用し、市町村が実施する特定健診の受診者に対して将来のメタボになるリスクを提示し、行動変容を促す実証を行う等、未病指標の構築・利用拡大に向けた取組みを着実に進めた。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 未病を見える化する取組みについては、必要な取組みを進めており、比較的順調に進捗した。

4 総合評価

評価	評価理由
B	各ライフステージに応じた未病改善対策に取り組んでおり、比較的順調に進捗している。未病改善の取組を支える環境づくりについても、認証・登録企業等が順調に増加しており、企業の健康経営の取組の普及啓発も着実に進んでいる。また、未病の見える化についても比較的順調に進んでいることから、総合的に、比較的順調に進捗している。

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

＜項目＞
 第3章 未病対策等の推進
 第2節 こころの未病対策

とりまとめ担当課：がん・疾病対策課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) こころの健康づくりの推進（県、市町村、県民）	精神保健福祉センターで県民に向けた講演会を継続して開催した。 → 自殺対策街頭キャンペーン（H30：1回） → 自殺対策講演会（H30：1回） → うつ病セミナー（H30：1回）
(2) うつ病等精神疾患の予防の推進（県、政令指定都市、市町村、医療提供者、県民）	精神保健福祉センターや保健福祉事務所等において市町村と連携して相談・訪問を継続して実施した。 → 精神保健福祉センターで「こころの電話相談」を実施するとともに、保健福祉事務所（保健所）で精神科医師やケースワーカーによる精神保健福祉相談や訪問支援を実施した。 → かかりつけ医うつ病対応力向上研修を実施した。（H30：県域及び政令市で実施）
(3) 総合的な自殺対策の更なる推進（関係機関・団体、政令指定都市、市長村）	精神保健福祉センターに設置した「かながわ自殺対策推進センター」において、様々な関係機関と連携して実効性ある自殺対策を進めた。 → かながわ自殺対策会議を開催 かながわ自殺対策地域部会を開催

2 参考指標の推移

指標名	単位	神奈川県内					参考指標を設定した理由	備考
		H30	R 1	R 2	R 3	R 4		

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1) こころの健康づくりの推進（県、市町村、県民）

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	・ 県民に向けて、広く自殺対策やうつ病について普及啓発を着実に進めた。
評価理由	・ 講演会や街頭キャンペーンを実施してこころの健康について、確実に普及啓発が進んだ。

(2) うつ病等精神疾患の予防の推進

(県、政令指定都市、市町村、医療提供者、県民)

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> 各保健福祉事務所（保健所）において継続して、精神保健福祉相談を実施した。 身体科の医師に対して「かかりつけ医うつ病対応力向上研修」を実施することにより、身体科医と精神科医との連携の取組みを進めた。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 精神保健福祉相談は市町村等関係機関と連携をして、必要な取組みを進めている。 「かかりつけ医うつ病対応力向上研修」を実施し、身体科医が精神科医と連携をする仕組みづくりに取り組んだ。

(3) 総合的な自殺対策の更なる推進（関係機関・団体、政令指定都市、市長村）

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> かながわ自殺対策会議にて関係機関や団体、市町村との連携をして、自殺対策を総合的に進めた。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> かながわ自殺対策会議を開催 かながわ自殺対策地域部会を開催することにより、「かながわ自殺対策計画」のPDCA サイクルを回し、確実に自殺対策が進んでいる。

4 総合評価

評価	評価理由
B	年間自殺者数は減少しているが、引き続き普及啓発、相談体制の充実、関係機関等との連携が必要であり、地域の実情に合わせた地域づくりが必要である。

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

<項目>

第3章 未病対策の推進

第3節 歯科保健対策

とりまとめ担当課：健康増進課

1 課題に対するこれまでの取組実績

	<p>(1) 乳幼児期・学齢期</p> <ul style="list-style-type: none"> → 重度う蝕につながるリスク要因を保有している幼児に対し、歯科保健指導やフッ化物を応用した予防等を行った。(H30:受診者数 2,290名) → 障がい児やその家族等に対し、歯科疾患予防や摂食機能発達支援等に関する知識の普及やセルフケア技術習得のための指導を行った。(H30:受診者数 416名) → 県民の行動目標である「健口かながわ5か条」を普及し、かかりつけ歯科医を持つことやセルフケアを実施することへの啓発を行った。(H30:学齢期普及者数 延 152名)
	<p>(2) 成人期</p> <ul style="list-style-type: none"> → 歯周病を予防し、進行抑制するためのセルフケアの方法・生活習慣に関わる知識及び検診受診の普及を推進した。(H30:指導者数 1,842名) → 県民の行動目標である「健口かながわ5か条」を普及し、かかりつけ歯科医を持つことやセルフケアを実施することへの啓発を行った。(H30:成人期普及者数 延 2,323名)
	<p>(3) 高齢期、障がい児者及び要介護者</p> <ul style="list-style-type: none"> → 県民の行動目標である「健口かながわ5か条」を普及し、かかりつけ歯科医を持つことやセルフケアを実施することへの啓発を行った。(H30:高齢期普及者数、延 553名) → 特定地域において、オーラルフレイル改善プログラムを実施した。(H30:172名) → 在宅で療養する高齢者や障がい児者を対象に、訪問による口腔ケアの実施と口腔機能発達の支援相談を行った。(H30:82回、延 124名) → 障がい児者を対象に、口腔内診査、う蝕予防処置等、歯科保健指導や摂食機能発達支援相談を行った。(H30:243回、延 521名)
	<p>(4) 歯科保健医療サービス提供のための環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> → 神奈川県歯及び口腔の健康づくり推進協議会を開催した。(H30:2回) → 各地域において、歯及び口腔の健康づくり推進委員会を開催した。(H30:7回) → 健口体操等を通じて地域の歯及び口腔の健康づくりをサポートするオーラルフレイル健口推進員(8020運動推進員)を養成・育成及び活動支援を行った。(H30:養成数 62名)

2 参考指標の推移

指標名	単位	神奈川県内					参考指標を設定した理由	備考
		H30	R 1	R 2	R 3	R 4		

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 乳幼児期・学齢期

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	・ むし歯や歯肉炎予防の方法や歯及び口腔の健康づくりに関する直接的な支援や情報提供等を行った。
評価理由	・ 地域差や重症型むし歯の幼児は一定程度存在するものの、むし歯のある幼児や学童・生徒は年々減少しているため、比較的順調に進捗している。

(2) 成人期

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	・ セルフケアやかかりつけ歯科医を持つことの重要性について県民へ普及した。
評価理由	・ 自分自身の歯及び口腔の健康づくりに関心を持つきっかけとなっていることから、比較的順調に進捗している。

(3) 高齢期、障がい児者及び要介護者

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	・ オーラルフレイル改善プログラムの普及を推進した。
評価理由	・ 特定の地域ではあるものの、改善プログラムを実施した多くの県民は、口腔機能の状態が向上したことから、比較的順調に進捗している。

(4) 歯科保健医療サービス提供のための環境整備

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	・ 健口体操等を通じて地域の歯及び口腔の健康づくりをサポートするオーラルフレイル健口推進員（8020 運動推進員）を養成・育成及び活動支援を行った。
評価理由	・ オーラルフレイル健口推進員（8020 運動推進員）の地域における活動回数は年々増加傾向にあり、多くの県民の歯及び口腔の健康づくりに対する関心の高まりにつながっていると考えるため、比較的順調に進捗している。

4 総合評価

評価	評価理由
B	神奈川県歯及び口腔の健康づくり推進計画に基づき、ライフステージに応じた歯及び口腔の健康づくりを進めているため、比較的順調に進捗している。

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

<項目> 第3章 未病対策等の推進 第4節 ICTを活用した健康管理の推進

とりまとめ担当課：ヘルスケア・ニューフロンティア推進本部室

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) 普及推進の取組み（県、市町村、関係機関、県民）	→ SNSを活用した「マイME-BYOカルテ」の広報や民間・スポーツチームと連携した広報等を実施し、普及推進を行った。 → 「マイME-BYOカルテ」と連携する電子母子手帳アプリの普及を市町と連携して促進した。
(2) 市町村や企業における活用（県、市町村、関係機関、県民）	→ 「マイME-BYOカルテ」を活用したウォーキングキャンペーンを実施した。 （H30年度：14,412人（ウォーキングキャンペーン参加数）） → 「マイME-BYOカルテ」を活用した企業の健康経営を促進した。 → 市町村等が「マイME-BYOカルテ」を活用したウォーキングキャンペーンを実施できるようアプリを改修した。

2 参考指標の推移

指標名	単位	神奈川県内					参考指標を設定した理由	備考
		H30	R1	R2	R3	R4		

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 普及推進の取組み（県、市町村、関係機関、県民）

評価	(A) ・ B ・ C ・ D
評価分析	・ 「マイME-BYOカルテ」を活用する取組みにより、普及が着実に進んでいる。
評価理由	・ ICTを活用したヘルスケアの実現に向け、「マイME-BYOカルテ」について、国・市町村・民間企業等との連携が着実に進んでいる。

(2) 市町村や企業における活用（県、市町村、関係機関、県民）

評価	Ⓐ ・ B ・ C ・ D
評価分析	・ 「マイME-BYOカルテ」について、ウォーキング事業等で市町村と連携して取組みを進めるとともに、企業における従業員の健康づくりにおいても利活用を進めた。
評価理由	・ 市町村・企業等と連携し、併せて、CHO構想の推進とともに、「マイME-BYOカルテ」を活用した企業の健康経営の普及拡大が着実に進んでいる。

4 総合評価

評価	評価理由
A	「マイME-BYOカルテ」利用者数は1,219,828人（平成31年3月末現在）となり、母子健康情報や歩数、健診結果など様々な健康情報を収集・蓄積した。課題解決に向けて、順調に進捗している。

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

＜項目＞

第3章 未病対策等の推進

第5節 未病対策等を推進する国際的な保健医療人材の育成

とりまとめ担当課：医療課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) ヘルスイノベーション研究科（仮称）の開設（県）	
→	神奈川県立保健福祉大学大学院ヘルスイノベーション研究科の平成31年4月開設に向けた準備を行った（H30.8設置認可）
(2) ヘルスイノベーション研究科（仮称）における取組み（関係機関）	
→	ヘルスイノベーション研究科に係る進学希望者の獲得と県民への周知を目的としたシンポジウムを実施した（H30：1回）
→	神奈川県立保健福祉大学におけるシンクタンク機能の構築のため、シンクタンクのあり方や他団体における事例について調査を委託した（H30）

2 参考指標の推移

指標名	単位	神奈川県内					参考指標を設定した理由	備考
		H30	R1	R2	R3	R4		

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1) ヘルスイノベーション研究科（仮称）の開設（県）

評価	(A) ・ B ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> ヘルスイノベーション研究科の開設準備に取り組み、平成31年4月の設置が認可された。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ヘルスイノベーション研究科の開設について必要な取組みがなされ、順調に進捗した。

(2) ヘルスイノベーション研究科（仮称）における取組み（関係機関）

評価	(A) ・ B ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> シンポジウムを開催し、一般県民のほか進学希望者にヘルスイノベーション研究科の教育研究活動の魅力について周知を図った。 シンクタンク機能の構築については、シンクタンクのあり方や事例の調査を行い、検討を進めた。

評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 多様な分野からの学生の受入れやシンクタンク機能の構築に向けて着実に取り組みが進められており、順調に進捗している。
------	--

4 総合評価

評価	評価理由
A	ヘルスイノベーション研究科の開設、多様な分野からの学生の受入れ及びシンクタンク機能の構築について、順調に進捗している。

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

<項目>

第4章 地域包括ケアシステムの推進

第1節 在宅医療

とりまとめ担当課：医療課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) 在宅医療の提供体制について

- ア 円滑な在宅療養移行に向けての退院支援
- 在宅医療推進協議会（全県単位）を開催した（H30：2回）。また、地域在宅医療推進協議会（各保健福祉事務所単位）を開催した。（H30：7地域で延べ7回開催）
- イ 日常の療養支援
- 「かながわ医療機関情報検索サービス」を通じて、分かりやすい情報提供を行い、連携の推進を図っている。
 - 県HPにおいて「かかりつけ医」、「かかりつけ薬剤師・薬局」の広報を実施。
 - 在宅歯科医療の地域の拠点として在宅歯科医療中央連携室（1箇所）、地域連携室（県内25箇所）を設置し、歯科医療機関における在宅歯科医療の充実を促進した。
 - 麻薬を含めた医薬品の適正な使用に関する薬剤師向けの講習会（H30：7回）や健康サポート薬局に係る技能習得型研修会（H30：4回）を実施した。
 - 神奈川県リハビリテーション支援センターへの委託を通じて取組みを実施。
ホームページによる地域リハビリテーションに関する情報の提供
支援センタースタッフによる専門相談（H30：延べ295件）
かながわ地域リハビリテーション・ケアフォーラム（H30：1回）
地域リハビリテーション推進研修（H30：2回）
- ウ 急変時の対応
- 回復期病床等転換施設整備費補助事業により、8医療機関に補助を実施し、地域完結型医療の推進を図った。
- エ 患者が望む場所での看取り
- 在宅医療トレーニングセンターにおいて看取り研修を実施（H30：2回）
- オ 小児や障がい者を対象とした在宅医療
- 体制整備に関する協議会を開催した（県全域対象：1回 横須賀地域対象：2回）。また、小児在宅医療に関する研修会を実施（12回：487名参加）した。
 - 在宅で療養する高齢者や障がい児者を対象に、訪問による口腔ケアの実施と口腔機能発達の支援相談を行った（H30：82回、延124名）。また、障がい児者を対象に、口腔内診査、う蝕予防処置等、歯科保健指導や摂食機能発達支援相談を行った（H30：243回、延521名）。
 - 在宅で療養する高齢者や障がい児者を対象に、訪問による口腔ケアの実施と口腔機能

<p>能発達の支援相談を行った（H30:82回、延124名）。</p> <p>カ 在宅医療を担う医療機関</p> <p>→ 在宅歯科医療中央連携室の研修業務を行い(H30:95回)、新たに在宅歯科医療を行う歯科医療従事者の増加を図っている。</p> <p>キ 在宅医療に必要な連携体制</p> <p>→ （再掲）</p> <p>在宅医療推進協議会（全県単位）を開催した（H30：2回）。また、地域在宅医療推進協議会（各保健福祉事務所単位）を開催した。（H30：7地域で延べ7回開催）</p> <p>→ 在宅医療トレーニングセンターにおいて在宅医療の推進や、多職種協働の推進のために必要な研修等を実施した。（H30:研修95回 受講者2,933人）</p> <p>→ 救急医療問題調査会にて出口問題について議論し、次年度以降引き続き検討することとした。</p>
<p>（2）在宅医療を担う人材について</p>
<p>→ 医療保健福祉関係者を対象とした摂食機能に係る講演会及び障害児者等を対象とした摂食機能支援相談会（実地研修）を開催した（H30:講演会4回、相談会6回）。</p> <p>→ （再掲）</p> <p>在宅医療トレーニングセンターを平成27年10月に設置、在宅医療の推進や、多職種協働の推進のために必要な研修等を実施した。（H30:研修95回 受講者2,933人）</p> <p>→ 在宅医療・介護連携推進事業を円滑に推進することを目的とした市町村等担当者への研修会の開催（H30：1回、参加者40人）</p>

2 目標値の推移

名称	単位	策定時	実績値 (H30)	達成 目安	目標値 (R5)	達成率 (%)	備考
退院支援を実施している診療所・病院数	機関	153 (H27)	120以上 (H29)	171	225	—	NDB
訪問診療を実施している診療所・病院数	機関	1,455 (H27)	1,368以上 (H29)	1,626	2,139	—	NDB
訪問看護事業所数	機関	610 (H29)	709	644	811	◎ 291.1%	平成31年4月1日神奈川県介護保険指定機関管理システムに登録されている事業所数情報)
訪問歯科診療を実施している歯科診療所数	機関	725 (H26)	1,123以上 (H29)	811	982	—	医療施設調査
薬局における訪問薬剤管理指導又は居宅療養管理指導を受けた者の数(レセプト件数)	件数	301,601 (H27)	356,147 (H28)	319,320	443,353	◎ 307.8%	NDB及び介護保険請求件数

訪問診療を受けた患者数(レセプト件数)	件数	662,821 (H27)	749,972 (H30)	740,703	974,347	◎ 111.9%	NDB
往診を実施している診療所・病院数	機関	2,059 (H27)	1,648以上	2,422	3,027	—	NDB
在宅療養支援診療所・病院数	機関	930 (H28)	903 (H30)	1,036	1,302	△ -25.4%	平成29年3月31日診療報酬施設基準
在宅療養後方支援病院数	機関	21 (H28)	22	23	29	△ 50%	平成29年3月31日診療報酬施設基準
在宅看取りを実施している診療所・病院数	機関	694 (H27)	492以上	817	1,020	—	NDB

3 参考指標の推移

指標名	単位	神奈川県内					参考指標を設定した理由	備考
		H30	R1	R2	R3	R4		

4 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 在宅医療の提供体制について

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	<p>ア 円滑な在宅療養移行に向けての退院支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅医療推進協議会等を着実に開催した。 <p>イ 日常の療養支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 「かながわ医療機関情報検索サービス」を通じて、分かりやすい情報提供を行い、連携の推進を図っている。 薬剤師向けの研修や、在宅歯科医療の地域の拠点として在宅歯科医療中央連携室(1箇所)、地域連携室(県内25箇所)を設置し、歯科医療機関における在宅歯科医療の充実を促進した。 <p>エ 患者が望む場所での看取り</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅医療トレーニングセンターにおいて、看取りに関する研修を実施したし、在宅医療関係者のスキル向上を推進した。 <p>オ 小児や障がい者を対象とした在宅医療</p> <ul style="list-style-type: none"> 体制整備に関する協議会を開催した(県全域対象:1回 横須賀地域対象:2回)。また、小児在宅医療に関する研修会や口腔管理に関する支援相談を行った。 <p>カ 在宅医療を担う医療機関</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅歯科医療中央連携室の研修業務を行い(H30:95回)、新たに在宅歯科医療を行う歯科医療従事者の増加を図っている。

	キ 在宅医療に必要な連携体制 <ul style="list-style-type: none"> 在宅医療推進協議会（全県単位）や地域在宅医療推進協議会（各保健福祉事務所単位）を開催し、必要な連携体制の構築に努めた。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 必要な取組みが着実に実施されており、比較的順調に進捗した。

（２）在宅医療を担う人材について

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療トレーニングセンター等において在宅医療を担う人材育成を目的とした研修が多数開催された。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 必要な取組みが着実に実施されており、比較的順調に進捗した。

5 総合評価

評価	評価理由
B	<ul style="list-style-type: none"> 必要な取組みが着実に実施されており、達成率が 100%を超える目標値も複数あった。 一方で、国から提供されるデータのマスク処理が厳格化されたため、実績値の把握が困難になっている。今後正確な数値の把握の方法について検討する。

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

<項目>

第4章 地域包括ケアシステムの推進

第2節 高齢者対策

とりまとめ担当課：高齢福祉課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) 地域包括ケアシステムの深化・推進	
→	地域包括支援センターによる総合相談の実施 (H30:783,614件)
→	地域包括支援センター職員研修の実施 (H30 修了者数:初任者研修 88人、現任者研修 114人)
→	地域包括ケア会議の開催 (H30:全県2回、圏域別8回)
→	在宅医療・介護連携推進事業を円滑に推進することを目的とした市町村等担当者への研修会の開催 (H30:1回、参加者40人)
→	終末期の在宅医療・介護における多職種の連携についての研修会の開催 (H30:2回、参加者423人)
(2) 認知症の人にやさしい地域づくり	
(第8章第1項再掲)	
→	認知症サポーターの養成 (H30:累計 619,566人)
→	認知症キャラバンメイトの養成 (H30:累計 8,250人)
→	認知症サポート医の養成 (H30:累計 325人)
→	かりつけ医認知症対応力向上研修の実施 (H30:修了者 106人)
→	認知症疾患医療センターの設置 (H30:累計 12箇所)
→	若年性認知症支援コーディネーターの配置 (H30:3人)
(3) 介護予防と健康づくりの推進	
→	介護予防従事者研修の実施 (H30:3回、修了者 403人)
→	市町村が行うフレイルチェック事業の支援 フレイルチェック参加者数 (H30:延べ 1,000人)
→	オーラルフレイル健口推進員(8020運動推進員)の養成 (H30:62人)
→	オーラルフレイル改善プログラムの実施 (H30:172人)
→	こころの健康相談全般を受け付ける「こころの電話相談」を精神保健福祉センターで実施。精神科医師やケースワーカーによる精神保健福祉相談を保健福祉事務所等で実施
→	高齢者の支え合い活動の場として、空き住戸の整備を実施 (H30:3箇所)
(4) 人材の養成、確保と資質の向上	
→	介護職員初任者研修修了者の養成 (H30:養成者数 4,500人)
→	介護に関する入門的研修の実施 (H30:6回、修了者数 120人)
→	「かながわ福祉人材センター」による就職相談会の開催 (H30:7回、参加者 827人)

→ 「神奈川県ナースセンター」による就業支援（H30:就職数 399 人、復職支援研修を 6 回実施・264 人参加）
→ 喀痰吸引等研修支援事業（H30：フォローアップ研修 3 回（修了者数 29 名）、喀痰吸引等支援事業指導看護師謝礼金 244 件、喀痰吸引等実地研修受入れ協力金 262 件）
（5）介護保険サービス等の適切な提供
→ 介護保険事業者に対する指導・監査の実施（H30:監査実施件数 15 件）
→ 介護サービス情報公表（H30:公表件数 3,861 件 調査件数 1,443 件）
→ 認知症高齢者グループホームの外部評価員養成研修の実施（H30：1 回、修了者 32 名）
（6）サービス提供基盤の整備
→ 特別養護老人ホームなどの介護保険施設の整備（H30：特養（累計）37,187 床）
→ 療養病床からの転換による介護医療院整備に係る補助（H30：介護療養型医療施設への補助 2 件、医療療養病床からの転換への補助 2 件）
→ 療養病床からの転換による介護医療院の開設許可（H30:5 施設（※ H31.4.1 開設の 3 施設の許可を含む））
（7）高齢者救急
→ 高齢化による今後の在宅患者の増加を見据え、高齢者救急に適応した効率的な救急搬送について、病院救急車を活用した救急搬送システム等を検討した。

2 参考指標の推移

指標名	単位	神奈川県内					参考指標を設定した理由	備考
		H30	R 1	R 2	R 3	R 4		

3 課題ごとの進捗状況の評価

（1）地域包括ケアシステムの深化・推進

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> 研修会の開催や地域包括ケア会議の開催により、在宅医療・介護連携をはじめ、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けての多職種連携が進んできている。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 一部の研修事業で参加者が定員を大きく下回ったものの、おおむね順調に推移した。

(2) 認知症の人にやさしい地域づくり

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	<p>(第8章第1項再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症サポーター及びキャラバンメイトの養成により、認知症に関する理解の普及促進を図った。 ・ すべての市町村に認知症初期集中支援チームが設置され、併せてチーム員の中核となる認知症サポート医を養成することにより事業体制整備を図った。 ・ 認知症疾患医療センターを2次保健医療圏に1か所以上配置した。また、若年性認知症支援コーディネーターを3名配置し、認知症疾患の鑑別や、若年性認知症の人や家族への支援を進めた。
評価理由	<p>(第8章第1項再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職域関係からの認知症サポーター養成講座の依頼が増え、職域担当者のキャラバンメイト養成研修の受講も進めるなど、順調に推進している。 ・ 認知症初期集中支援チームの設置により、市町村担当者会議で先駆的に実施している自治体、認知症サポート医からの取組を報告する等充実を図り、順調に推進している。 ・ 県内の認知症疾患医療センターの連絡会議を開催し、充実強化を図るとともに、若年性認知症の人や家族の支援のためリーフレットを作成する等順調に推進している。

(3) 介護予防と健康づくりの推進

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護予防従事者研修やオーラルフレイル健口推進員（8020 運動推進員）の養成など、介護予防と健康づくりに向けた人材の養成を行った。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康づくりの推進に向けた取組はおおむね順調に進捗した。

(4) 人材の養成、確保と資質の向上

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護に関する入門的研修を実施するなど、人材のすそ野の拡大に努めるとともに、喀痰吸引のできる職員の養成に向けた支援を実施した。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県の取組としてはおおむね順調に進捗したが、高齢化の進展に伴う介護人材の需要増への対応は喫緊の課題であり、国や関係団体等とも連携し、各取組を更に推進する必要がある。

(5) 介護保険サービス等の適切な提供

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> 市町村による介護保険制度の円滑な運営を支援するとともに、介護サービス情報公表制度の運用などにより、介護保険サービスの利用者やケアマネジャーへの情報を提供し、サービスの選択を支援した。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 認知症高齢者グループホームの外部評価員研修のうち、フォローアップ研修が実施できなかった。

(6) サービス提供基盤の整備

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> 介護療養型医療施設や医療療養病床から介護医療院への転換を支援し、介護医療院の開設許可に至った。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 特別養護老人ホームの整備など、施設整備はおおむね順調に進捗した。

(7) 高齢者救急

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> 急性期治療経過後のリハビリ機能と在宅患者の急性増悪時の入院受入れ機能を強化するため、地域完結型医療の主軸となる二次救急医療機関等における施設整備の助成を実施し、回復期病床等への転換の促進が図られた。 また、高齢者救急検討ワーキンググループを開催し、在宅医療を受ける高齢者を主な対象とした、病院救急車による新たな救急搬送体制のあり方を検討した。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 二次救急医療機関等を中心に急性期治療経過後のリハビリ機能と在宅患者の急性増悪時の入院受入れ機能が強化されたことで、高齢者救急における地域完結型医療が推進され、また、三次救急医療機関との機能分化の推進にもつながっている。 全国的にも取組事例が少ない高齢者の救急搬送体制について、本県における検討・推進の下地を形成した。

4 総合評価

評価	評価理由
B	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、医療・介護の多職種連携に向けた研修会を着実に実施した。 療養病床から介護医療院への転換を支援し、介護医療院の開設に至った。

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

<項目>

第4章 地域包括ケアシステム推進

第3節 障がい者対策

とりまとめ担当課：障害福祉課

1 課題に対するこれまでの取組実績

<p>(1) 障がい者の地域生活を支えるサービス等の確保と地域生活への移行・定着への支援</p> <p>神奈川県障がい福祉計画に定めた障害福祉サービス等の見込量の確保に向け、</p> <ul style="list-style-type: none"> → グループホームのスプリンクラー整備（平成30年度11件） → 障害者グループホーム等サポートセンターによる開設説明会や個別相談等（開設説明会 H30：5回 参加者数118名）を実施した。 → ピアサポートを活用した精神科病院の訪問を行うとともに、関係機関への研修等を開催。<H30：病院訪問28回 研修4回（内訳：登録ピア対象2回、事業所主催1回、関係機関対象1回）>
<p>(2) サービス提供や相談支援のための専門人材の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> → 在宅や障害者（児）施設において、特定の者に喀痰吸引等を行うことができる介護職員等の養成に必要な研修事業を委託実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・研修受講者数：（H30:228名） → 精神障害者の特性を理解した専門人材の養成研修を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者ホームヘルパー養成研修（H30：研修5回 受講者81名） ・精神障害者ホームヘルパー現任者研修（H30：研修5回 受講者44名） → 障がい者の特性を理解し、適切な歯科診療ができる人材の養成研修、現任研修を実施する神奈川県歯科医師会に対し補助を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・一次医療担当者育成研修(H29-H30:全6日間 受講者56名) (2か年で1期間のカリキュラム) ・一次二次医療担当者現任研修（H30：299名） → 相談支援人材の養成研修を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援従事者初任者研修（H30：修了者数513名） ・相談支援従事者現任研修（H30：修了者数493名）
<p>(3) 発達障がいや高次脳機能障がいに対する専門的な支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> → 発達障害支援センターかながわA（エース）において、発達障害児・者に対する支援を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・当事者及び家族、関係機関等からの相談に対する支援（H30：新規相談者数1,308件） ・市町村、教育機関等による研修への講師派遣（H30：20件） ・発達障害の普及啓発講座（H30：参加者数81名） → 高次脳機能障害者に対する専門的な相談支援や研修事業の実施や、地域支援ネットワー

<p>クの充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当事者家族や支援者からの相談支援を実施（H30：相談者数 3,850 件） ・一般県民への普及啓発セミナーや、支援者向けの研修を実施（H30：参加者数 362 名）
<p>（４）障がい者が安心して医療を受けられるための支援</p> <p>→ 市町村と連携し、自立支援医療制度や重度障害者医療費助成制度などにより、障がい者への医療費の助成を実施。</p> <p>→ 障がい者歯科の認定医の養成や、地域歯科医師会等による障害者歯科診療システムの研究に対する助成、政令指定都市を除いた県域 5 つの診療圏に二次診療施設を設置している市に対し、施設の運営費の一部について交付金を交付した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一次医療担当者育成研修 （H29-H30:全 6 日間 受講者 56 名）（2 か年で 1 期間のカリキュラム） ・一次二次医療担当者現任研修（H30：299 名） ・各圏域に二次診療施設を設置している横須賀市、平塚市、藤沢市、小田原市、厚木市に対し交付金を交付。

2 参考指標の推移

指標名	単位	神奈川県内					参考指標を設定した理由	備考
		H30	R 1	R 2	R 3	R 4		

3 課題ごとの進捗状況の評価

（１）障がい者の地域生活を支えるサービス等の確保と地域生活への移行・定着への支援

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> ・ グループホーム設置を検討する法人等に対し、その設置・運営に関する助言等を実施することで、グループホーム等の設置促進が図られた。また、既存のグループホームに対しては、消防法上必要なスプリンクラー整備の補助をすることで、グループホーム利用者の地域生活への定着を支援した。 ・ ピアサポートを活用した精神科病院の訪問を行うとともに、関係機関等への研修を開催し、精神障がいや精神障がい者の地域生活等に関する理解促進を図った。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者の地域移行を進めるため、グループホームの防火安全対策を強化するとともに、グループホーム開設等に対するコンサルテーションを行い、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。 ・ 地域における精神障がい者の受入れのための体制整備について、比較的順調に進捗している。

(2) サービス提供や相談支援のための専門人材の確保

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定の者に喀痰吸引等を行うことができる介護職員等の養成に必要な研修事業を委託実施し、一定数を養成することができた。 ・ 精神障害者ホームヘルパー養成研修や現任者研修を実施し、精神障がい者の特性を理解した専門人材を養成した。 ・ 障がい者の特性を理解し、適切な歯科診療ができる人材の養成研修、現任研修の実施により、歯科医療担当者の質の向上に寄与した。 ・ 相談支援従事者を養成する研修を実施し、相談支援人材の確保に努めた。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修の受講料を安価に設定し、研修の受講状況を踏まえ実施規模を見直したことによって、介護職員等が受講しやすい環境を整えることができた。ただし、依然として事業所では、喀痰吸引等ができる介護職員が不足し、また、登録研修機関の数や喀痰吸引等制度の普及が十分とは言えない。(H30年度7回定員390名) ・ 精神障がい者の特性を理解した専門人材の養成を着実に進めており、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。 ・ 障がい者の特性を理解した歯科医療担当者の養成が着実に進んでいる。 ・ 障害者のケアマネジメントを担う相談支援人材の確保に向けて、順調に進捗している。

(3) 発達障がいや高次脳機能障がいに対する専門的な支援

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発達障害支援センターかながわA（エース）において相談支援等を実施し、当事者への専門的な支援を行うとともに、市町村の関係機関を支援し、身近な地域における発達障害の支援体制の充実を図っている。 ・ 高次脳機能障害の当事者家族や支援者に対して、専門的な相談支援を行うとともに、普及啓発セミナーや支援者向けの研修事業を実施し、高次脳機能障害の普及促進や支援者の資質向上を図っている。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発達障害の専門的な支援を行う拠点機関として、福祉、保健、医療等と連携しながら支援に取り組んでいる。 ・ 高次脳機能障害に対する専門的な相談支援や研修等の取組みを着実に実施しており、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。

(4) 障がい者が安心して医療を受けられるための支援

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障がい者が安心して医療を受けられるよう、適切な医療費助成に取り組んだ。 ・ 一次、二次、三次の各医療機関の連携と障がい者への歯科診療の充実が図られた。

評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障がい者への医療費助成について順調に進捗した。 ・ 県の補助により一次、二次診療体制の整備が進むとともに、協議会の開催等により、三次医療機関を含めた連携の促進が図られていることから、神奈川県心身障害児者歯科診療システムが概ね順調に機能している。
------	---

4 総合評価

評価	評価理由
B	障がい者対策に向けた課題については、いずれについても、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

<項目> 第4章 地域包括ケアシステムの推進 第4節 母子保健対策

とりまとめ担当課：健康増進課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) 長期療養が必要な児等への支援 → 療育相談（児の成長発達への支援、日常生活上必要な相談指導）（H30:延べ10回 51名） → 巡回相談指導事業（家庭等において療育上の課題等について相談指導） （H30:延べ66回 66名） → 小児慢性特定疾患児ピアカウンセリング事業（養育者の交流会・勉強会等を開催） （H30:延べ43回 1,019名）
(2) 生涯を通じた女性の健康づくりの支援 → 個別相談（保健師による電話・面接相談を実施）（H30:実数597名、延数856名） → 専門相談（相談日を設け医師等による面接相談を実施） （H30:20回、実数45名、延数49名） → 健康教育（講演会を開催）（H30:97回、9,860名）
(3) 妊娠・出産に関する支援 → 個別相談（保健師による電話・面接相談を実施）（H30:実数11名、延数60名） → 専門相談（妊娠SOSかながわ：専門相談員による電話相談を実施） （H30:実数126名、延数129名） → 健康教育（講演会を開催）（H30:97回、9,860名） → 妊娠・出産に関する知識の普及（Webサイトの運営）（アクセス数 H30：5,928,137）
(4) 不妊・不育症に悩む人への支援 → 個別相談（保健師による電話・面接相談を実施）（H30:実数324名、延数479名） → 専門相談（相談日を設け医師等による電話・面接相談を実施） （H30:27回、実数104名、延数113名） → 不妊に悩む人への特定治療支援事業の実施（H30:2,708件、487,172千円）
(5) 妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援 → 専門職への研修（H30:2回、延数83名） → 連絡調整会議（情報共有、関係機関との連携）（H30:25回）
(6) 新生児に対する障がいの発症予防等のための検査 → 生後5～7日目の新生児を対象として、フェニールケトン尿症、メープルシロップ尿症、ホモシスチン尿症、先天性甲状腺機能低下症（クレチン症）等を早期に発見、治療することにより障害の発症を未然に防止するため、タンデムマス法、ELISA法等による血液検査を実施した。 （H30:検査数21,268件 県域における発見患児数24名）

(7) 妊娠期からの歯科保健対策	
→	歯周病を予防し、進行抑制するためのセルフケアの方法・生活習慣に関わる知識及び検診受診の普及を推進した。(H30:妊産婦指導者数61名)

2 参考指標の推移

指標名	単位	神奈川県内					参考指標を設定した理由	備考
		H30	R 1	R 2	R 3	R 4		

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 長期療養が必要な児への支援

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	・ 個別相談や当事者の交流会を開催し、家族の状況に合った支援を行うことで、長期療養が必要な児の成長・発達を促すことができた。
評価理由	・ 長期療養が必要な児の個別相談、交流会等の開催を随時実施しており、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。

(2) 生涯を通じた女性の健康づくりの支援

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	・ 思春期から更年期の女性を対象とした相談や講演会を開催し、各自の状況に合った心身の健康の保持・増進が図られた。
評価理由	・ 様々な年齢の女性を対象とした個別相談、講演会を随時開催しており、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。

(3) 妊娠・出産に関する支援

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	・ 望まない妊娠等の悩みを抱える方が相談することで、正しい情報、継続してサポートが受けられる適切な相談窓口やサービスを提供することができた。
評価理由	・ 望まない妊娠等の専門相談窓口により相談対応しており、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。

(4) 不妊・不育症に悩む人への支援

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	・ 子どもを望んでいる不妊・不育に悩む男女を対象に治療等に関する相談を行い、各自の状況に応じた自己決定を支援することができた。また、特定不妊治療を行う方々の経済的負担を軽減するため、助成を行った。

評価理由	・ 不妊・不育症に悩む男女を対象とした相談に適宜対応し、課題解決に向けて順調に進捗している。
------	--

(5) 妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	・ 市町村が妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を実施する体制を整備するために、人材育成のための研修、課題を共有、検討するための会議、必要な情報提供を行い、市町村への支援を行った。
評価理由	・ 市町村が実施する切れ目ない支援体制の構築を支援し、地域の課題等を共有し解決に向けて順調に進捗している。

(6) 新生児に対する障がいの発生予防等のための検査

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	・ 発症前であれば治療や障害の予防が可能であるが、発症後は重篤な障害や生命の危険がある先天的な疾患の検査を行うものであり、ほぼ 100%の対象新生児を対象に検査を実施し、早期発見、治療等につなげた。
評価理由	・ タンデムマス法をにより、対象 20 疾患を検査し、発見した患児を的確に治療するための体制を整備することにより（精査中核病院と地域協力病院）、早期発見、治療等につなげるなど、課題解決に向けて順調に進捗している。

(7) 妊娠期からの歯科保健対策

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	・ 妊娠中の口腔内の特徴に合わせた情報提供だけでなく、妊娠期からの子どものむし歯予防の大切さや親子のふれあいの大切さについて普及啓発している。
評価理由	・ 妊婦が自分自身の歯及び口腔の健康づくりに関心を持つきっかけとなり、出産後においても切れ目ない歯科保健のサポートにつながっていると考えられることから、順調に進捗している。

4 総合評価

評価	評価理由
B	晩婚化や出産の高齢化等を背景として課題となっている、不妊・不育症に悩む方への支援や新生児への先天性代謝異常等検査など、現状の課題を踏まえ比較的順調に進捗している。

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

<項目>
 第4章 地域包括ケアシステムの推進
 第5節 難病対策

とりまとめ担当課：がん・疾病対策課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) 医療提供体制、相談支援体制の整備	
→	難病対策協議会を年度内に3回開催し、新たな医療提供体制について検討を行い、「神奈川県難病医療連携拠点病院」及び「神奈川県難病医療支援病院」の指定に向けた準備を行った。
→	かながわ難病相談・支援センターにおいて、難病法に基づく指定医療機関に対して調査を行い、指定難病の診断・治療ができる医療機関を検索できるツールを作成し、同センターホームページに掲載した。
(2) 患者に対する支援の実施	
→	難病患者に対する、医療費助成を安定的に実施した。
→	かながわ難病相談・支援センターにおいて療養相談や就労支援を行うとともに、保健所等による訪問相談事業を継続的に実施した。
→	医療連絡協議会を年1回開催し、在宅難病患者受入れ病床確保事業にかかる取組みについて情報交換を行った。
→	難病対策地域協議会を各保健所において年1回開催し、関係機関との情報交換及び連携のための仕組みづくりに努めた。

2 参考指標の推移

指標名	単位	神奈川県内					参考指標を設定した理由	備考
		H30	R 1	R 2	R 3	R 4		

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 医療提供体制、相談支援体制の整備

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> 新たな医療提供体制の方針を決定し、拠点病院及び支援病院の指定に向けた準備を進めた結果、平成31年4月1日に指定を行った。 また、かながわ難病相談・支援センターにおいて、医療機関を検索できるツールを作成したことにより、難病患者の医療機関選択の支援体制が整った。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 医療提供体制、相談支援体制の充実が図られ、順調に進捗している。

(2) 患者に対する支援の実施

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> 難病患者に対する、医療費助成を安定的に実施するとともに、かながわ難病相談・支援センターにおいて療養相談や就労支援を行い、患者の生活上の不安を和らげた。 難病対策地域協議会の開催により関係機関との連携を強化し、情報の共有に努めた。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 患者に対する支援を効果的に行っており、課題解決に向けて順調に進捗している。

4 総合評価

評価	評価理由
B	上記に記載したとおり、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。引き続き、医療提供体制の構築、難病患者への相談支援の充実に向けて、関係各機関との連携強化を図っていく。

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

<項目>
 第4章 地域包括ケアシステムの推進
 第6節 地域リハビリテーション

とりまとめ担当課：医療課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) 介護予防の推進	→ 介護予防従事者研修を実施し、介護予防に従事するリハビリテーション専門職の質の向上を図った。 → 市町村や介護保険事業所により、介護予防事業や要支援者に対する訪問リハビリテーションが実施された。
(2) 医療のリハビリテーション体制整備	→ 神奈川県リハビリテーション支援センターに委託し、ホームページによる地域リハビリテーションに関する情報の提供、支援センタースタッフによる専門相談（H30:延べ295件）、かながわ地域リハビリテーション・ケアフォーラム（H30:1回）や地域リハビリテーション推進研修（H30:2回）、地域リハビリテーション推進モデル事業を実施した。
(3) 保健・医療・福祉の連携	→ 神奈川県リハビリテーション協議会を開催し、地域リハビリテーションの現状及び課題、県及び関係団体の取組み、神奈川県地域リハビリテーション連携指針の改定等について議論した（H30:1回）。
(4) 相談支援体制の構築	→ 神奈川県リハビリテーション支援センターに委託し、ホームページによる地域リハビリテーションに関する情報の提供、支援センタースタッフによる専門相談を実施した。
(5) リハビリテーションに係る人材の養成・確保	→ かながわ地域リハビリテーション・ケアフォーラム（H30:1回）や地域リハビリテーション推進研修、地域リハビリテーション推進モデル事業（H30:2回）を実施した

2 参考指標の推移

指標名	単位	神奈川県内					参考指標を設定した理由	備考
		H30	R 1	R 2	R 3	R 4		

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 介護予防の推進

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> 市町村の介護予防事業支援のために、介護予防従事者研修を実施し、活用できる人材を拡大した。 市町村における介護予防事業の取組みを支援するとともに、事業所による要支援者に対する訪問リハビリテーションも着実に実施された。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 地域における予防的リハビリテーションの取組みは定着しつつあり、比較的順調に進捗している。

(2) 医療のリハビリテーション体制整備

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> 神奈川県リハビリテーション支援センターにより、地域リハビリテーションに関する情報の提供、専門相談、人材育成のための研修などが実施され、地域リハビリテーション体制の充実が図られた。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 地域リハビリテーションに係る人材養成や専門相談等の取組みを着実に推進しており、課題解決に向けて順調に進捗している。

(3) 保健・医療・福祉の連携

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> 神奈川県リハビリテーション協議会において、地域リハビリテーションの現状及び課題、県及び関係団体の取組み等の情報を多職種の関係団体の委員間で情報共有することができた。また神奈川県地域リハビリテーション連携指針を改定することができた。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 神奈川県リハビリテーション協議会において、関係機関における情報共有が図られており、連携指針の改定の議論の中で、地域リハビリテーションでの関係機関に期待される役割及び関係機関間での連携について、具体的にイメージを共有することができた。

(4) 相談支援体制の構築

評価	(A) ・ B ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> 神奈川県リハビリテーション支援センターにより、地域リハビリテーションに関する情報の提供、専門相談が実施され、地域リハビリテーションの充実が図られた。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 地域リハビリテーションに係る専門相談等の取組みを着実に推進しており、課題解決に向けて順調に進捗している。

(5) リハビリテーションに係る人材の養成・確保

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	・ 神奈川県リハビリテーション支援センターにより、リハビリテーション人材育成のための研修などが実施され、地域リハビリテーションの充実が図られた。
評価理由	・ 地域リハビリテーションに係る人材養成の取組みを着実に推進しており、課題解決に向けて順調に進捗している。

4 総合評価

評価	評価理由
B	リハビリテーションを取り巻く新たな環境の変化を踏まえた、リハビリテーション関係機関の連携体制が整備されつつあり、リハビリテーション人材養成や専門相談、予防的リハビリテーションの推進について、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

<項目> 第5章 章名 医療従事者の確保・養成 第1節 項目名 医師
--

とりまとめ担当課：医療課

1 課題に対するこれまでの取組実績

医師の養成・確保対策の推進	
→	医師修学資金制度により、地域枠医師の医師不足診療科への選択を支援することにより診療科や地域による医師の偏在の解消に取り組みました。
→	在宅医療等の医療需要の増加に対応するためには、在宅医療等を担う医師を十分確保する必要があることから、研修等を通じた教育の機会を継続的に設け、関係団体と連携し、在宅医療をはじめ、地域包括ケアシステムにかかわる医師の育成を行いました。
→	本県は人口当たりの医師数は全国でも下位に位置するが、平成30年度に開始した新専門医制度において、（一社）日本専門医機構から人口が多いという理由で「都市部」に位置付けられ、専攻医の定員数の制限（シーリング）を受けていたが、本県並びに県内医療関係団体による意見提出により、令和2年度採用（令和元年採用選考）から、「都市部」のシーリング制度の撤廃が確定した。
勤務環境の改善と医師負担軽減の取組みの推進	
→	医師をはじめとした医療従事者の勤務環境改善に主体的に取り組む医療機関を支援するため、県内全医療機関を対象とした働き方改革関連法の周知、相談医療機関に対する医療経営コンサルタントの派遣、県医療勤務環境改善支援センターによる年2回のセミナーの開催など、勤務環境の改善と医師負担軽減の取組の支援を行った。
→	女性医師の出産・育児等と勤務との両立を可能とし、離職防止・復職支援を図るため、院内保育所院内保育など働き続けられる職場環境づくりなどに対して支援した。

2 参考指標の推移

指標名	単位	神奈川県内					参考指標を設定した理由	備考
		H30	R 1	R 2	R 3	R 4		
医師・歯科医師・薬事市調査	隔年12月	未公表 (R2.1頃)					国の実施する全国調査であり、経年の比較が可能のため。	国の公表が調査後1年程度

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 医師の養成・確保対策の推進

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> ・ 修学資金貸付の地域枠医学生・医師の離脱は1名（令和元年4月時点で卒業した修学資金貸付を受け、地域で貢献する地域枠医師は49名）
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 将来、地域医療に貢献する地域枠医学生を毎年20名程度安定した養成が図られているなど、地域枠医師の養成について概ね順調である。

(2) 勤務環境の改善と医師負担軽減の取組みの推進

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> ・ セミナー開催2回（同時に相談会も開催） ・ 医業経営アドバイザーの派遣を3回した。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 周知に努め、また、セミナー開催時に相談会を行うなど工夫を行ったが、医業経営アドバイザーの派遣が3回と低調であるため。

4 総合評価

評価	評価理由
B	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師の養成については、地域枠医師の養成が進んでいる。 ・ 勤務環境の改善について、医業経営アドバイザーの派遣が低調であったが、働き方改革関連法適用の5年間猶予が判明し、医療機関の一服感もあったため、やむを得ない点もあった。

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

<項目>

第5章 医療従事者の確保・養成

第2節 看護職員

とりまとめ担当課：医療課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) 看護師等の養成・確保

→ 専任教員養成数：実践教育センター「教員・教育担当者養成コース」での養成数
(定員 40 名)

H30 年度 (修了者数)	R1 年度 (受講者数)
32 名	29 名

→ 専任教員養成支援事業：看護専任教員として働く動機付けとなる機会として、講義及び、現場見学を実施、さらに研修のまとめと希望者に進路相談を実施
定員 30 名、神奈川県看護師等養成機関連絡協議会委託 (平成 30 年度受講実績：17 名)

→ 看護師等養成施設の運営費や施設整備費等に対して補助 (H30:19 施設)

→ 看護職員等の確保、県内定着を図るため修学資金を貸付け
(H30：新規貸付 289 人、H26 からの累計：3,126 人)

→ 実習受入体制の充実、新たに実習生を受け入れる施設の拡充に向けて支援
(看護実践教育アドバイザーの派遣 H30：6 施設、H26 からの累計：69 施設。
実習施設への補助 H30：42 施設、H25 からの累計 232 施設)

→ 在宅医療に携わる看護職員養成数

① 訪問看護師養成講習会：訪問看護に必要な基礎的知識・技術を修得させる講習会
内容：1 回(実習含み 30 日程度)開催、定員 50 名、(公社)神奈川県看護協会委託
平成 30 年度実績：修了者数 61 人

② 訪問看護導入研修：潜在看護職員等に対し訪問看護の現状、制度等の講義及び、訪問看護ステーションの見学、先輩訪問看護師との相談会を実施
内容：3 回、定員 各 30 名、(公社)神奈川県看護協会委託
(平成 30 年度実績：受講者数 118 人)

(2) 離職防止と再就業の促進

→ ① 院内保育事業運営費補助事業：病院等が行う院内保育事業の運営費の一部に対して補助 (平成 30 年度実績：補助対象病院数 124 件、補助総額 190,235 千円)

② 院内保育事業施設整備補助事業：院内保育所の新築・増改築及び改修に要する工事費の一部を補助 (平成 30 年度実績：補助対象病院数 1 件、補助総額 3,072 千円)

→ 県ナースセンターにおける取組み

(平成 30 年度実績：求人数 7,141 人 求職者数 2,184 人 就職者数 399 人、
未就業看護師等を対象とした復職支援研修 6 回実施 参加者 264 人)

2 参考指標の推移

指標名	単位	神奈川県内					参考指標を設定した理由	備考
		H30	R 1	R 2	R 3	R 4		

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 看護師等の養成・確保

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> 看護師等養成所や学生・実習受け入れ施設等への支援を実施し、県内の養成施設数及び看護師等養成数が増加した。 養成施設：H25以降+7校、入学定員：H25以降+800人 看護専任教員養成支援では、研修受講者1名の実践教育センター「教員・教育担当者養成コース」受講につながられた。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 養成施設や入学定員が増加するなど、課題解決に向けて着実に進捗している。

(2) 離職防止と再就業の促進

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> ナースセンターを介した就業者数は減少しているが、施設と求職者とのマッチング等により長期就業につながる支援ができた。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 数は増加していないが、就業支援が困難なケースに対応し、成果を上げている。

4 総合評価

評価	評価理由
B	ナースセンターでは、平成30年に、ホームページの内容の見直しを行った。こうした取り組みを通じ、相談者の拡大につなげていきたいと考えている。

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

<項目>

第5章 医療従事者の確保・養成

第3節 歯科医師、薬剤師、その他の医療・介護従事者

とりまとめ担当課：医療課

1 課題に対するこれまでの取組実績

<p>(1) 歯科医師</p> <p>ア 在宅歯科医療提供体制の強化（医療課）</p> <p>→ 在宅歯科医療の地域の拠点として在宅歯科医療中央連携室（1箇所）、地域連携室（県内25箇所）を設置し、歯科医療機関における在宅歯科医療の充実を促進するとともに、在宅歯科診療を必要とする県民を歯科診療の受診に結び付けることによって地域包括ケア体制の整備を図っている。</p> <p>イ オーラルフレイル対策の強化（健康増進課）</p> <p>→ 地域の歯科医師に対して、オーラルフレイル対策に必要な知識・技術を習得するための研修会を開催した。（H30：3回）</p>
<p>(2) 薬剤師</p> <p>→ 麻薬等医薬品の適正な使用に関する薬剤師向けの講習会。（H30：7回）</p> <p>→ 健康サポート薬局に係る技能習得型研修会（H30：4回）</p>
<p>(3) その他の医療・介護関係者</p> <p>ア 医療人材の養成について（医療課）</p> <p>→ 県立保健福祉大学・大学院における専門教育を通じて、質の高い保健・医療・福祉人材の養成を図った。</p> <p>→ 実践教育センターなどにおける現任者教育・研修を通じて、保健・医療・福祉人材の資質向上を図った。</p> <p>→ 県立保健福祉大学の施設や機能の活用により、地域社会への貢献の充実を図った。</p> <p>イ 介護人材の現任者教育の充実と専門性の向上</p> <p>介護支援専門員をはじめ介護関係者等の人材養成による量的確保とともに、資質と専門性を高めるため、研修実施団体等を支援した。</p> <p>→ 介護支援専門員実務研修の実施（H30：1回）</p> <p>→ 主任介護支援専門員研修の実施（H30：1回）</p> <p>→ 介護支援専門員多職種連携研修の実施（H30：2回）</p> <p>ウ 歯科衛生士の養成・確保等に関する取組み</p> <p>→ 歯科衛生士養成校が設置する研修用設備（気管内吸引設備、生体モニター、自動体外式細動器）を用いた研修を支援した。</p> <p>→ 復職を希望する歯科衛生士に対して、復職に必要な知識・技術を習得するための講習会を開催した。（H30：1回）</p>

2 参考指標の推移

指標名	単位	神奈川県内					参考指標を設定した理由	備考
		H30	R 1	R 2	R 3	R 4		

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 歯科医師

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> 地域連携室の設置以来、関係他職種間の顔の見える関係の構築が進み、在宅歯科医療の意識の向上も図られている。さらに、オーラルフレイル対策に対応できる歯科医師の人材育成・確保に向けた取組みを推進した。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度からコーディネーター数は順調に増加しているが、急速に進む高齢化とともに、在宅歯科医療のニーズは高まるものと想定される。更なるコーディネーター数の促進を図る必要がある。 また、オーラルフレイル対策への対応ができる歯科医師の数は少ないものの、研修会の実施や様々な媒体を活用した周知により、興味を持って頂くきっかけになっていると考えるため、比較的順調に進捗している。

(2) 薬剤師

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> 薬剤師向けの在宅訪問薬剤管理等の講習会により、在宅医療に携わるための薬剤師の知識向上の成果を得た。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療における薬剤師の参加促進のため各種講習会等の取組を着実にを行い、課題に対して比較的順調に進捗している。

(3) その他の医療・介護関係者

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> 主任介護支援専門員研修等を実施し、介護支援専門員をはじめ介護関係者等の人材養成による量的確保とともに、資質と専門性を高めることができた。 県立保健福祉大学・大学院や実践教育センターなどにおける教育や研修等を通じて人材の養成を図ることができた。 高齢者等の生活の質のための在宅歯科医療の推進に向け、質の高い歯科医療を提供できる人材を育成した。また、復職を希望する歯科衛生士の人材育成・確保に向けた取組みを推進した。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 実践教育センターなどにおける教育や研修等を通じて保健・医療・福祉人材の資質向上を図るとともに、県立保健福祉大学において、施設や機能の活用によ

	<p>り、地域社会への貢献の充実を図ることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特に、介護関係者等の人材養成については、人材の養成確保や人材の現任者教育を充実させるなど、課題解決に向けて比較的順調に進捗してきている。 ・ また、歯科衛生士のための口腔咽頭吸引に関する研修会（計2回）参加者見込み100人のところ実績98人。生体モニター、自動体外式細動器を用いた研修会（計2回）参加者見込み100人のところ実績91人と、研修会（計4回）の参加見込み数に至らなかった。講習会に参加した者の満足度は高く、多くの方が復職につながったが、講習会自体の参加者数が伸びなかったため、やや進捗が遅れた。
--	---

4 総合評価

評価	評価理由
B	<p>超高齢社会が進むことによる医療ニーズの増加への対応や、講習会の参加者数が伸びない項目があるなどの課題はあるが、研修会や講習などの取組みにより、人材育成・確保は比較的順調に進捗している。</p>

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

<項目>
第6章 総合的な医療安全対策

とりまとめ担当課：医療課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) 医療に関する相談体制	<ul style="list-style-type: none"> → 「神奈川県医療安全相談センター」を設置し、相談員が患者やその家族などからの医療に関する相談に応じ、問題解決に向けた助言を行い、患者の適切な受診につなげた。 → 保健所設置市の各相談センターとの連絡会を開催し、連携を強化するほか、よりの確な相談対応を行うため、法律の専門家を医療安全相談アドバイザーにむかえ助言を得るなど、適切な相談体制を確保した。 → 医薬品に関する電話相談窓口を設置し、薬剤師が医薬品の効能・副作用の相談や適正使用に関する情報提供を行い、適切な相談体制を確保した。
(2) 医療機関などにおける安全管理体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> → 医療機関における医療安全を確保するため、病院などへ立入検査を実施し、医療安全管理や院内感染対策の体制確保などについて確認・指導を行った。 → 臨床検査の精度の向上を図るため、衛生検査所に対する立入検査などを毎年実施し、適正な検査業務の確認・指導を行った。 → 医薬品の品質、有効性及び安全性を確保するため、薬局などに対し、定期的に立入検査を実施し、適正な業務体制の確認・指導を行った。
(3) 医療安全対策の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> → 医療関係者向けに、関係団体（県医師会、県病院協会、県看護協会、県薬剤師会及び県歯科医師会）と「神奈川県医療安全対策事業実行委員会」を構成し、医療安全セミナーを開催し、県内医療従事者に対する医療安全の知識の向上及び意識啓発を図った。 <p>(H30：1回)</p>

2 参考指標の推移

指標名	単位	神奈川県内					参考指標を設定した理由	備考
		H30	R 1	R 2	R 3	R 4		

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 医療に関する相談体制

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> 電話、FAX、電子メールにより相談を受け、患者等の相談に適切に応じている。 医療受診に係る患者等の経済的、制度的な助言を受けている。 電話による相談を受け、薬剤師が医薬品の効能・副作用の相談や適正使用に関する情報提供を適切に実施した。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 医療受診及び医薬品について、相談体制を確保することで、適正な医療受診及び医薬品の適正使用につながっているため

(2) 医療機関などにおける安全管理体制の確保

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関、衛生検査所及び薬局などに、法令等に即した立入検査を実施している。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関、衛生検査所及び薬局などの立入検査を通し、安全管理体制の確保に努めているため

(3) 医療安全対策の普及啓発

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> 医療関係団体が「神奈川県医療安全対策事業実行委員会」を構成し、医療安全推進セミナーを毎年開催している。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 医療関係団体が協働し、また、それぞれが医療安全の知識の向上及び意識啓発に努めているため

4 総合評価

評価	評価理由
B	<p>相談により患者等が適切な医療受診及び医薬品の適正使用につながるよう、相談体制の確保が今後も必要である。</p> <p>また、医療関係者が医療安全の知識向上及び意識啓発に取り組める環境づくりをともに進めていく。</p>

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

<項目> 第7章 県民の視点に立った安全・安心で質の高い医療体制の整備 第1節 医療・薬局機能情報の提供、医療に関する選択支援

とりまとめ担当課：医療課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) 医療・薬局機能情報、選択支援	→ 変更等の報告についての指導及び未報告医療提供施設への督促（H30：10月及び1月） → 県のたよりによる「かながわ医療情報検索サービス」の周知（H30：複数回） → 報告内容のホームページ「かながわ医療情報検索サービス」での公表（H30：随時） → 県民からの照会や医療相談時に、検索した情報を提供（随時）
(2) 病床機能報告	→ 未報告医療機関への督促（H30：1回実施） → データチェック及び補正件数（H30：随時） → 公表（H30：9月公表） → 集積情報を整理してホームページに掲載（H30：病床機能報告のページ） → 分析結果を2025年に向けての病床機能の在り方の検討に活用した。（H30：各二次医療圏での地域医療構想調整会議）
(3) 外国籍県民・外国人旅行者等外国人患者への対応	→ 外国籍県民等が安心して適切な医療を受けられるように、NPOなどと連携し、医療通訳を養成・派遣するシステムの推進を図った。（国際課） → 外国籍県民等を対象として、休日のHIV即日検査や結核健康診断、電話による健康相談などを実施した。（健康危機管理課）

2 参考指標の推移

指標名	単位	神奈川県内					参考指標を設定した理由	備考
		H30	R 1	R 2	R 3	R 4		
医療機関からの報告率	%	81.8 % (実績)	83%	84%	85%	—	報告期間を短縮して医療機関の報告意識を高めることにより上昇を目指す。	令和4年度はシステムの刷新が見込まれているため設定しない。
医療通訳の派遣実績	件	7,144					行政、関係団体、医療機関とのよりよい連携関係を構築するため	外国籍県民・外国人旅行者等外国人患者への対応状況を把握するため

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 医療・薬局機能情報、選択支援

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> 定期報告に先立って報告項目の見直しを行い、関係法令の改正に対応するとともに、いくつかの項目において新たに県独自の項目を設けるなど、幅広く情報提供を行った。 県のたよりやホームページを活用して、制度の普及を行った。 インターネットを利用できない県民に対しても、医療安全相談センターにおいて、必要な情報を案内した。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 報告票及びホームページの改善を図りながら、わかりやすい情報提供に努めており、必要な情報の提供について、比較的順調に進捗している。 月間の閲覧数・アクセス数も多少の変動こそあるが順調に増加している。 医療安全相談センターへの問合せにおいてもスムーズに神奈川医療情報検索サービスの案内や代行検索を行っており、連携がとれている。 一方、報告率の推移は横ばいであり、今後一層の工夫が必要になると考えられる

(2) 病床機能報告

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> 集計にあたって必要項目の取捨選択や、ホームページへの掲載方法の再検討を行い、実態に合わせた掲載方法や県民等からの見やすさの向上を図った。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 報告のない医療機関への督促方法の再検討を行い、報告率の向上に努めた。 関係市町村等とより緊密な連携をとり、不足情報や集計情報の誤りがないように努めた。

(3) 外国籍県民・外国人旅行者等外国人患者への対応

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> 県と市町村は、医療関係機関及び NPO 団体等協働し、コーディネーター調整の上、適切に医療通訳ボランティアを派遣している。 外国籍県民等を対象に休日の HIV 即日検査や結核相談、電話による健康相談に応じている。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 外国籍県民等の医療受診に係る困難に着実に対応している。 県内協定医療機関からの派遣依頼に、対応している。 休日の HIV 即日検査の周知、結核に関する正しい知識の普及啓発等に努めている。

4 総合評価

評価	評価理由
B	<p>医療機能情報の提供に関する課題については、いずれについても比較的順調に進捗しているが表示方法の工夫等普及に努め、県民サービスの向上に努める。</p> <p>外国籍県民等の医療受診については、関係機関の協力のもと、適切な医療提供に結びついている。</p>

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

<項目> 第7章 県民の視点に立った安全・安心で質の高い医療体制の整備 第2節 地域医療支援病院の整備

とりまとめ担当課：医療課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) 地域医療支援病院の整備	<ul style="list-style-type: none"> → 新たに地域医療支援病院に認定を希望する医療機関から相談等を受けた際は認定要件等について適切に案内した。 → 平成30年度において新たに認定された地域医療支援病院はなかった。 → 地域医療支援病院から提出された年次の業務報告書を精査し、本県のホームページ上で公表した。 → 平成26年4月1日付けで、新たな承認要件が示されたので、承認要件を満たしていない病院に対しては、要件を充足するため状況の聞き取り等を行い、改善に努めた。
-----------------	---

2 参考指標の推移

指標名	単位	神奈川県内					参考指標を設定した理由	備考
		H30	R1	R2	R3	R4		

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 地域医療支援病院の整備

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域医療支援病院の業務報告書を精査し、ホームページで公表、情報提供に努めた。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域医療支援病院の整備については、申請やその相談があった際の相談のほか、業務報告書の精査・公表等、必要な手続きを実施する等、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。

4 総合評価

評価	評価理由
B	地域医療支援病院の整備に関する課題については、比較的順調に進捗している。

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

<項目> 第7章 県民の視点に立った安全・安心で質の高い医療体制の整備 第3節 公的病院等の役割
--

とりまとめ担当課：医療課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) 公的病院等	→ 県内各地域の地域医療構想調整会議やワーキンググループ等の場において、担うべき役割や対応方針などについて 「新公立病院改革プラン」「公的医療機関等 2025 プラン」「2025 年に向けた対応方針」等に基づき、2025 年を見据え、各医療機関が担うべき役割や対応方針などについて協議を進めた。(H30:延べ 46 回)
(2) 県立病院の役割	→ 神奈川県における保健医療施策として求められる高度・専門医療等の提供、地域医療の支援を行うことにより、県内医療水準の向上を図り、県民の健康の確保及び増進に寄与した。 → 各県立病院においても、引き続き特色を活かした医療の提供を行った。

2 参考指標の推移

指標名	単位	神奈川県内					参考指標を設定した理由	備考
		H30	R 1	R 2	R 3	R 4		

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 公的病院等

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	2025 年を見据えた公的病院等の担うべき役割や対応方針などについて、着実に協議を実施した。
評価理由	各地域の地域医療構想調整会議において協議を進めており、順調に進捗している。

(2) 県立病院の役割

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	<p>【足柄上病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県西医療圏の中核的な総合医療機関として、救急医療や地域包括ケアシステムに対応した医療等を確実に実施するとともに、高齢者総合医療に取り組んだ。 ・ 地域のニーズに応じていくため、助産師主導による安全な分娩を継続して実施した。 ・ 第二次感染症指定医療機関、難病医療支援病院及びエイズ治療拠点病院として専門的な医療体制を整備したほか、災害拠点病院及び神奈川DMA T指定病院として、災害に備えた体制の強化に努めた。 <p>【こども医療センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小児専門の総合病院として、難易度が高い手術の実施や小児がん拠点病院としての治療など高度・専門医療を提供した。 ・ 総合周産期母子医療センターとして、他の医療機関では診療が困難な患者を県内外から受け入れるなど、専門性の高い包括医療を提供した。 <p>【精神医療センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 精神科救急医療システムの基幹病院として救急患者を積極的に受け入れるとともに、思春期医療を実施するほか、難治なうつ病等を対象とするストレスケア医療、アルコールや薬物、ギャンブル等への依存症医療、医療観察法医療といった専門的な医療の提供に加え、薬物療法を実施するなど、神奈川県精神科医療の中心的役割を果たした。 <p>【がんセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都道府県がん診療連携拠点病院として、「がん診療」の質の向上を図るため、手術、放射線治療及び化学療法を柱とした「集学的治療」を推進するとともに、前立腺センターの設置や手術支援ロボットの導入などに取り組んだ。 ・ 医療人材の育成や各種公開講座の開催による情報発信等を行うことにより、県民への総合的な「がん医療」を提供したほか、平成27年から開始している重粒子線治療装置による重粒子線治療を引き続き実施した。 ・ がんゲノム医療連携病院としてがんゲノムの診療体制の整備を進め、がんゲノム診療相談センターの開設や、エキスパートパネルの開催に加え、遺伝子パネル検査を用いた診療を開始した。 <p>【循環器呼吸器病センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 循環器・呼吸器病の専門病院として、全国から多数の間質性肺炎患者の受け入れを行ったほか、入院患者に対して呼吸器や心臓のリハビリテーションを積極的に行い、患者の「生活の質」の向上に努めた。 ・ 多剤耐性結核対策等、政策医療としての結核医療を確実に提供した。 <p>【神奈川県総合リハビリテーションセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 神奈川県総合リハビリテーションセンターの再整備により、福祉棟が平成28年

	6月に、病院本館が平成29年12月に新たな建物に移転し運営を開始しており、こうしたなか、早期社会復帰を目指したリハビリテーション医療及び福祉と連携した障害者医療への取組みを着実に実施した。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 県立病院に求められる機能を果たすため、各病院の特性を活かした良質な医療を引き続き提供したほか、効率的で質の高い医療提供体制の構築のため、医療人材の確保・育成に努めた。

4 総合評価

評価	評価理由
B	<p>地域医療構想を踏まえ、公的病院等を含む地域医療の提供体制の構築は比較的順調に進捗している。</p> <p>県立病院が果たすべき医療機能の充実のため、医療人材の確保と育成を実施し、質の高い医療の提供に向けて取り組むなど、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。</p>

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

＜項目＞

第7章 県民の視点に立った安全・安心で質の高い医療体制の整備

第4節 歯科医療機関の役割

とりまとめ担当課：医療課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) 全てのライフステージ	
	<p>→ 健口体操等を通じて地域の歯及び口腔の健康づくりをサポートするオーラルフレイル健口推進員（8020 運動推進員）を養成・育成した。（H30:養成数 62名）</p> <p>→ 県民の行動目標である「健口かながわ5か条」を普及し、かかりつけ歯科医を持つことへの啓発を行った。（H30:普及者数 延 6,662名）</p> <p>→ 医療保健福祉関係者を対象とした摂食機能に係る講演会及び障害児者等を対象とした摂食機能支援相談会（実地研修）を開催した。（H30:講演会 4回、相談会 6回）</p>
(2) 在宅歯科医療における役割	
	<p>→ 在宅歯科医療中央連携室（1箇所）、地域連携室（県内 25箇所）を設置し、歯科医療機関における在宅歯科医療の充実を促進するとともに、在宅歯科診療を必要とする県民を歯科診療の受診に結び付けることによって地域包括ケア体制の整備を図っている。</p> <p>→ 在宅歯科医療中央連携室の研修業務を行い（H30:95回）、新たに在宅歯科医療を行う歯科医療従事者の増加を図るとともに、在宅歯科医療従事者や介護事業者の質を向上させることにより、在宅歯科医療の供給面から地域包括ケア体制を構築する。</p>

2 参考指標の推移

指標名	単位	神奈川県内					参考指標を設定した理由	備考
		H30	R 1	R 2	R 3	R 4		
医療施設調査	件数	881	881				在宅歯科医療を提供している機関を国が発表している	医療施設調査は3年後との更新（H29更新）

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 全てのライフステージ

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> 県民が生涯にわたり、歯及び口腔の健康を保持・増進できるよう、オーラルフレイル健口推進員（8020 運動推進員）の養成・育成や活動支援、かかりつけ歯科医を持つことを普及啓発した。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> オーラルフレイル健口推進員（8020 運動推進員）の地域における活動回数は年々増加傾向にあり、多くの県民の歯及び口腔の健康づくりに対する関心の高まりにつながっていると考えるため、比較的順調に進捗している。

(2) 在宅歯科医療における役割

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> 中央・地域連携室の設置以来、県内の歯科医療関係者や介護事業者に対して継続して研修事業を行ってきた成果が出ており、在宅歯科医療を提供する歯科医療機関は増加している。 口腔ケア及び摂食機能の維持・向上に対応できる専門職や、在宅歯科診療で口腔咽頭吸引の対応ができる歯科衛生士の育成を推進した。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度から在宅医療機関数は順調に増加しているが、急速に進む高齢化とともに、在宅歯科医療のニーズは高まるものと想定される。更なる供給体制の強化を図る必要がある。 歯科衛生士に対する口腔咽頭吸引の研修会は、県内でもほぼ実施されていないことから、多くの歯科衛生士のスキルアップにつながっている。そのため、比較的順調に進捗していると考えられる。

4 総合評価

評価	評価理由
B	<p>研修事業等による人材育成により、在宅歯科医療の供給体制の底上げは図られているが、急速に進展する高齢化を背景とした在宅医療ニーズへの対応のため、更なる取組みの実施が必要とである。</p>

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

<項目>

第7章 県民の視点にたった安全・安心で質の高い医療体制の整備

第5節 訪問看護ステーションの役割

とりまとめ担当課：医療課

1 課題に対するこれまでの取組実績

○訪問看護を担う看護師等の養成・確保
→ 訪問看護師の養成講習会、導入研修、管理者研修を実施、延べ436名が受講した。
○小規模な事業所における、最新の看護技術情報の不足、自己研鑽環境の乏しさ
→ 教育支援ステーションでの研修会を7医療圏で実施、延べ855名が参加した。
○高齢多死社会を迎え、在宅における看取りや医療依存度の高い利用者等への対応の増加
→ 訪問看護ステーション・医療機関等の看護職員相互研修を実施し、136名が受講した。

2 参考指標の推移

指標名	単位	神奈川県内					参考指標を設定した理由	備考
		H30	R1	R2	R3	R4		

3 課題ごとの進捗状況の評価

○訪問看護を担う看護師等の養成・確保

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	・ 訪問看護師への研修を実施し、訪問看護師の質向上と継続就業に寄与した。
評価理由	・ 病院とは違う居宅での看護の提供に自信を持ってあたることで、離職を防止し、継続的な就業と人材確保につながっている。

○小規模な事業所における最新の看護技術情報の不足、自己研鑽環境の乏しさ

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	・ 教育支援ステーションでの研修会を実施し小規模訪問看護ステーションを支援した
評価理由	・ 訪問件数が事業所収益に直結する訪問看護ステーションにおいて、身近な地域で知識・技術を学ぶ機会をつくることで訪問看護の質の向上をはかる。

○高齢多死社会を迎え在宅における看取りや医療依存度の高い利用者等への対応の増加

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	・ 看護職員相互研修を実施し、地域包括ケアの円滑な推進に寄与した。
評価理由	・ 参加者の地域を考慮したグループワークを実施することで、情報交換や顔の見える関係性の構築がに寄与している。

4 総合評価

評価	評価理由
B	県内の訪問看護師数は増加傾向であるが、多様化する在宅医療のニーズと需要の増加に対応する訪問看護師の養成と確保は引き続き喫緊の課題であるため、引き続き研修等を行っていく。

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

＜項目＞

第7章 県民の視点に立った安全・安心で質の高い医療体制の整備

第6節 かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師・薬局の普及

とりまとめ担当課：医療課

1 課題に対するこれまでの取組実績

かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師・薬局の普及	
→	「かかりつけ医」について、医療課HPにおいて広報を実施。
→	在宅医療トレーニングセンターにおいて在宅医療の推進のために必要な研修等を実施 (H30:研修 95回 受講者 2,933人)
→	「かかりつけ薬剤師・薬局」について、薬務課HPにて広報を実施。
→	(公社)神奈川県薬剤師会に委託し、在宅医療・介護における薬剤師業務実感事業(薬剤師等に対する地域ニーズの把握、薬剤師等と地域の多職種との連携推進)及び子育て世代を対象とした健康相談事業を行い、かかりつけ薬剤師・薬局の普及定着を図りました。

2 参考指標の推移

指標名	単位	神奈川県内					参考指標を設定した理由	備考
		H30	R1	R2	R3	R4		

3 課題ごとの進捗状況の評価

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> 「かかりつけ医」「かかりつけ歯科医」「かかりつけ薬剤師・薬局」の役割について普及定着を図った。 在宅医療トレーニングセンターにおいて、かかりつけ医として地域の診療体制を担う医師の育成に努めた。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 「かかりつけ医」の普及啓発や、「患者のための薬局ビジョン」に則した取り組みにより、患者やその家族、多職種において「かかりつけ医」「かかりつけ薬剤師・薬局」の役割について普及定着を図った。

4 総合評価

評価	評価理由
B	「かかりつけ医」「かかりつけ薬剤師・薬局」の役割の理解や、定着のための普及啓発については、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

＜項目＞

第7章 県民の視点に立った安全・安心で質の高い医療体制の整備
第7節 病病連携及び病診連携

とりまとめ担当課：医療課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) 地域医療連携の推進	
	→ 在宅医療トレーニングセンターにおいて在宅医療の推進や、多職種協働の推進のために必要な研修等を実施した。(H30:研修 95回 受講者 2,933人)
(2) 情報通信技術（ICT）等を活用した医療情報の共有	
	→ 在宅医療連携システム導入事業の実施（導入地域：県内5地域） → 神奈川県地域医療介護連携ネットワーク構築検討会議の実施（H30:1回）

2 参考指標の推移

指標名	単位	神奈川県内					参考指標を設定した理由	備考
		H30	R1	R2	R3	R4		

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 地域医療連携の推進

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	・ 在宅医療トレーニングセンターにおいて、地域医療連携の推進に資する研修の実施に努めた。
評価理由	・ 研修等を通じ、地域医療連携の推進のための取組みを着実に進めている。

(2) 情報通信技術（ICT）等を活用した医療情報の共有

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	・ 在宅医療連携システム導入事業を着実に推進し、県として医療情報の共有をより推進するため、神奈川県地域医療介護連携ネットワーク構築検討会議を開催した。
評価理由	・ 医療情報の共有に向け、着実に取組みを進めている。

4 総合評価

評価	評価理由
B	地域医療連携の推進、情報通信技術（I C T）等を活用した医療情報の共有と もに比較的順調に進捗している。

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

<項目>

第7章 県民の視点に立った安全・安心で質の高い医療体制の整備

第8節 最先端医療・技術の実用化促進

とりまとめ担当課：ヘルスケア・ニューフロンティア推進本部室

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) 特区制度の活用	→ 湘南ヘルスイノベーションパークや、ライフイノベーションセンターなどの企業を中心にヒアリングを行い、既に認定・活用された特区事業を含め、京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区や国家戦略特区の取組みを進めた。
(2) 再生・細胞医療、ロボット技術等の実用化促進	○ 再生・細胞医療の実用化（産業化）を促進するために主に次の取組みを実施 → ライフサイエンス関連の研究機関や企業等が立地する川崎市殿町地区に県が公民共同で整備したライフイノベーションセンター（L I C）への企業誘致を推進した。（H30：26事業者が集積） → ベンチャー企業等が取り組むプロジェクトを公募の上、事業化支援を実施（H30：9件） → L I Cの入居事業者を中心に、再生・細胞医療に関連する様々な企業や団体等が参画する「かながわ再生・細胞医療産業化ネットワーク（R I N K）」で各種イベントを実施（H30：7回） → ヘルスケア分野に関連するベンチャー企業に投資する「ヘルスケア・ニューフロンティア・ファンド」を組成（総額12.5億円） ○ ロボット技術等の実用化を促進するため次の取組みを実施 → ヘルスケアロボットの普及促進に向けて、約9,000名に対して体験会・イベント出展等を実施（H30：未病JAPAN2018への出展：1件、未病普及啓発イベントへの出展：1件、ヘルスケアロボット見学会・説明体験会：37件） → ヘルスケアロボットを活用した未病改善（歩行機能改善）に係る実証事業として、要支援1～要介護2の高齢者（16名）に対して、ヘルスケアロボットを活用したトレーニングプログラムを実施（H30：20回）

2 参考指標の推移

指標名	単位	神奈川県内					参考指標を設定した理由	備考
		H30	R 1	R 2	R 3	R 4		

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 特区制度の活用

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特区制度を活用し、事業者が行う創薬研究に必要な規制緩和を実現するため新規提案を2件行い、その結果、規制省庁から所要の措置を行うとの結論を得た。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療分野の実用化促進に係る新たな規制緩和を求め、新規提案を行った。 ・ 既に認定、活用されている事業についても、引続き取組みが進められている。

(2) 再生・細胞医療、ロボット技術等の実用化促進

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> ・ 再生・細胞医療の実用化（産業化）を促進するための各種取組を実施した結果、企業等の集積が進むとともに、研究・開発ステージが進行した。 ・ ロボット技術等の実用化促進を進めた結果、多くの県民や関係機関にヘルスケアロボットを周知することができ、また、実用性（有効性）について検証することができた。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業のニーズ等に合わせて、必要な支援を行っており、比較的順調に進捗した。

4 総合評価

評価	評価理由
B	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特区制度の活用については、規制緩和の新規提案を行うなど、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。 ・ 再生・細胞医療の実用化（産業化）に向けて、そのための基盤は着実に整備されており、今後実用化に向けてさらなる施策推進を図っていく必要がある。 ・ ロボットの普及促進に関しては比較的順調に進捗しており、今後は、ロボットを活用した未病及びその改善の科学的エビデンスの確立を図っていく必要がある。

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

<項目>
 第8章 個別の疾病対策等
 第1節 認知症施策

とりまとめ担当課：高齢福祉課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) 認知症の人にやさしい地域づくり	
→	認知症サポーターの養成 (H30：累計 619,566 人)
→	認知症キャラバンメイトの養成 (H30：累計 8,250 人)
→	認知症サポート医の養成 (H30：累計 325 人)
→	かりつけ医認知症対応力向上研修の実施 (H30：修了者 106 人)
→	認知症疾患医療センターの設置 (H30：累計 12 箇所)
→	若年性認知症支援コーディネーターの配置 (H30：3 人)
(2) 認知症未病対策	
→	県民向けシンポジウムの開催 (H30：参加者数 340 人)
→	プロスポーツチームによる、高齢者と子どもが一緒に行う継続的な運動プログラムの実施 (H30：参加者数 高齢者 21 名、子ども 19 名)
→	県立高校の生徒及び教員を対象とした、認知症のVR (バーチャルリアリティ) 体験の実施 (H30：参加生徒数 11 校 1,280 名)

2 参考指標の推移

指標名	単位	神奈川県内					参考指標を設定した理由	備考
		H30	R 1	R 2	R 3	R 4		
認知症サポート医養成数(累計)	人	325	345	365	385	405	認知症の早期発見、早期対応のため、認知症サポート医の養成により体制を整備するため。	

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 認知症の人にやさしい地域づくり

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター及びキャラバンメイトの養成により、認知症に関する理解の普及促進を図った。 すべての市町村に認知症初期集中支援チームが設置され、併せてチーム員の中核となる認知症サポート医を養成することにより事業体制整備を図った。 認知症疾患医療センターを2次保健医療圏に1か所以上配置した。また、若年性認知症支援コーディネーターを3名配置し、認知症疾患の鑑別や、若年性認知

	症の人や家族への支援を進めた。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職域関係からの認知症サポーター養成講座の依頼が増え、職域担当者のキャラバンメイト養成研修の受講も進めるなど、順調に推進している。 ・ 認知症初期集中支援チームの設置により、市町村担当者会議で先駆的に実施している自治体、認知症サポート医からの取組を報告する等充実を図り、順調に推進している。 ・ 県内の認知症疾患医療センターの連絡会議を開催し、充実強化を図るとともに、若年性認知症の人や家族の支援のためリーフレットを作成する等順調に推進している。

(2) 認知症未病対策

評価	(A) ・ B ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民向けシンポジウムでは、アンケートの結果、回答者の9割が「認知症への理解が深まった」、「認知症の未病改善を実践したい」としており、参加者の認知症や未病改善に対する理解の促進がみられた。 ・ プロスポーツチームを活用した継続的な運動プログラムでは、複数のメディアで紹介されるなど、プロスポーツチームを活用することで、未病改善の効果的な普及啓発が図られるとともに、参加者の行動変容がみられた。 ・ 高校における認知症のVR体験では、実施後のアンケートにおいて、認知症や未病改善に対する理解の促進がみられた。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「未病を改善する」観点からの認知症の理解促進や、行動変容に向けた取組を着実に進めた。 ・ 認知症や未病改善に対する理解の促進や、参加者の行動変容など、取組の成果も出ており、順調に進捗していると評価している。

4 総合評価

評価	評価理由
B	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症サポーター・キャラバンメイトの養成について比較的順調に進捗している。 ・ 認知症初期集中支援事業についてはすべての市町村がチームを設置し、事業体制を整備することができた。 ・ 認知症未病対策の取組を着実に進め、理解の促進や参加者の行動変容などの成果も出ている。

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

<項目>
 第8章 個別の疾病対策
 第2節 健康危機管理対策

とりまとめ担当課：健康危機管理課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) 健康危機管理体制の整備及び充実強化	→ 一類感染症患者の御遺体の火葬等の実施について関係機関等と体制整備を進めた。 → 一類感染症患者の御遺体の火葬等の実施について研修会及び訓練を実施（各1回） → 麻しん患者発生に伴う公表基準を見直し、患者の発生状況や流行状況等の発信によりリスクコミュニケーションに努め、健康危機管理に関する分かりやすい情報提供を図った。
(2) 保健福祉事務所における機能強化	→ 感染症対応の手引き改正 感染症や災害に関する研修会、訓練等を実施し人材育成を図った。 → 各保健福祉事務所等における地域感染症対策会議の開催（9回開催） → 地域住民を対象に感染症対策、災害時の要援護者対策、救急法の普及啓発、食の安全・安心等の各種講演会の開催 → 感染症発生情報等、ホームページへの掲載

2 参考指標の推移

指標名	単位	神奈川県内					参考指標を設定した理由	備考
		H30	R 1	R 2	R 3	R 4		

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 健康危機管理体制の整備及び充実強化

評価	(A) ・ B ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一類感染症患者の対応について、健康危機管理体制の整備を進めた。 ・ 感染症の発生や流行状況の発信についてリスクコミュニケーションを図った。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康危機管理体制の整備やリスクコミュニケーションに努め、健康危機管理に関する情報提供を実施した。

(2) 保健福祉事務所における機能強化

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> 保健福祉事務所等の職員に対し、研修会や会議を開催し健康危機管理に係る人材の育成に努めることができた。 感染症の情報等ホームページで発信し、地域住民とのリスクコミュニケーションを図った。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 地域における健康危機管理の拠点として、機能強化を図るため課題解決に向けて、順調に進捗している。

4 総合評価

評価	評価理由
B	健康危機管理体制の整備及び保健所の運営に係る地域における健康危機管理の拠点としての機能強化については、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

<項目>

第8章 個別の疾病対策等

第3節 感染症対策

とりまとめ担当課：健康危機管理課

1 課題に対するこれまでの取組実績

<p>(1) 感染症対策</p> <ul style="list-style-type: none"> → 新型インフルエンザ等対策本部開催訓練及び情報伝達訓練実施（1回） → 新型インフルエンザ等対応訓練（実動訓練）実施（1回） → 新型インフルエンザ等専門委員会開催（1回） → 地域医療体制対策会議開催（各保健福祉事務所等にて開催：計5回） → 蚊媒介感染症対策として蚊の生息調査を実施（9か所） → 蚊媒介感染症対策として県のたより、ホームページにて注意喚起を行った。
<p>(2) エイズ対策</p> <ul style="list-style-type: none"> → 同性間性的接触を行う男性を対象とした即日のHIV検査を実施した（6回・109名） → HIV検査従事者を対象として、セクシュアリティへの理解を深めるための研修を実施した。（1回・18名） → 中学生・高校生を対象として、性感染症の予防啓発のための講演会を実施した。（77校・11793名） → 在宅医療・介護業界におけるHIV感染者・エイズ患者受入れの環境整備を目的とした研修を実施した。（1回・3名）
<p>(3) 結核対策</p> <ul style="list-style-type: none"> → 私立学校や社会福祉施設等に対し定期の健康診断にあたっての補助を行った。（136件） また、患者発生時においては、各保健福祉事務所が積極的に接触者健診を実施した。（延べ1068人） → 服薬支援について、患者に直接面会を図った。 → 医療従事者に対する研修を実施した。（5回） → 保健師等を研修に参加させた。（12名）
<p>(4) 予防接種の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> → 風しん撲滅作戦 <p><概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020年東京オリンピック・パラリンピックに向け、「神奈川県から風しんの流行を発生させない」「今後妊娠する人から先天性風しん症候群を出さない」ことを目指し、予防接種の必要性を訴える広報戦略の展開、市町村が行う予防接種費用の助成に対する補助の継続（50,233件）、国庫補助による無料の風しん抗体検査（4,025件）、保健所設置市が実施した国庫補助対象外の風しん抗体検査への補助（川崎市）、企業への風しん予

<p>防の働きかけ（164 法人）等を行った。</p> <p>→ 平成 30 年 風しん非常事態宣言</p> <p><概要></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年 7 月以降、首都圏を中心に風しん患者が急増。同宣言に基づき、次の取組みを推進した。
--

2 参考指標の推移

指標名	単位	神奈川県内					参考指標を設定した理由	備考
		H30	R 1	R 2	R 3	R 4		

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 感染症対策

評価	(A) ・ B ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> 新型インフルエンザ等対策における各種訓練の実施や会議の開催、蚊媒介感染症対策における生息調査等を行い、感染症対策を進めることができた。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 国、市町村、医療機関等、関係機関との連携した危機管理体制の整備について、順調に進捗している。

(2) エイズ対策

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> セクシュアルマイノリティに配慮した HIV 検査を実施できた。 中高生の性感染症に対する理解を深め予防啓発に繋げることができた。 高齢 HIV 感染者の診療や受入れに関する研修を行い、医療・介護従事者の理解を深めることができた。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> セクシュアルマイノリティを対象とした検査を定期的実施し、狙い通りの効果を得るなど、課題解決に向け順調に進歩している。 訪問医療介護事業者を対象とした実地研修を継続的に実施した。

(3) 結核対策

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> 接触者健診や補助を利用した健康診断による発病の恐れがある者の発見を通して、早期に医療機関受診へ繋げることができた。また、医療従事者に対して早期診断に向けた意識づけを行うことができた。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 県全体での新規登録者数は、平成 21 年以降、若干ではあるものの毎年減少が認められるなど、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。また、医療従事者

	研修についても、多くの関係者が参加しており、結核の早期診断に関する意識の高まりを見ることができる。
--	---

(4) 予防接種の推進

評価	Ⓐ ・ B ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> 県内の風しん患者発生報告数が急増したものの、平成31年3月現在、県内の風しん患者発生報告数は減少傾向にあり、先天性風しん症候群患者報告数はゼロとなっている。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 風しん予防接種費用助成の効果等により、風しんの流行は沈静化傾向にある。

4 総合評価

評価	評価理由
A	感染症の課題については、いずれについても、課題解決に向けて順調に進捗している。

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

<項目>
 第8章 個別の疾病対策
 第4節 肝炎対策

とりまとめ担当課：がん・疾病対策課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) 肝炎の予防及び正しい知識の普及啓発	
→	厚生労働省「知って、肝炎プロジェクト」スペシャルサポーターによる知事表敬訪問を実施
→	FMyokohama 知事出演番組において、普及啓発を実施
(2) 肝炎ウイルス検査の受検促進	
→	肝炎ウイルス検査受検勧奨チラシを作成し、医療機関、県内市町村、保健福祉事務所等に配布 (38,740 部)
→	市町村会議にて、各市町村実施の肝炎ウイルス検査のさらなる受検勧奨を依頼
(3) 適切な肝炎医療の推進	
→	肝疾患医療センターを設置している5病院にて、肝疾患診療に係る専門的な医療情報の収集や提供を行った。
→	陽性者フォローアップ事業を未実施の県内市町村に対して、実施の検討を依頼
(4) 肝炎医療に携わる人材育成	
→	肝疾患医療センターを設置している5病院にて、肝疾患診療に関わる人材の育成を目的とした研修会を実施 (H30：6回 参加者数 225名)
→	肝疾患コーディネーターを養成する研修会を実施 (H30：10回 認定証交付者数 150名)
(5) 肝炎患者及びその家族等に対する相談支援や情報提供の充実	
→	肝臓専門医による講演会と、肝炎患者・家族の情報交換・相談会の2部構成による肝臓病教室を開催 (H30：1回 参加者数 33名)
→	肝炎患者に対する肝炎治療医療費助成を実施 (H30 肝炎利用受給者証交付数 5,857件)
→	肝疾患医療センターにおいて、感染者(肝炎患者を含む。)や、その家族等からの医療相談の実施や、肝炎に関する一般的な情報の収集及び提供を実施 (H30：1,462件)

2 参考指標の推移

指標名	単位	神奈川県内					参考指標を設定した理由	備考
		H30	R 1	R 2	R 3	R 4		
ウイルス性肝炎の認知度 (県民ニーズ調査)	%	41.8					認知度の向上は、ウイルス性肝炎に関する正しい知識が浸透していることが必要であるため	

「肝炎ウイルス検査」の受診状況（県民ニーズ調査）	%	25.0					肝炎ウイルス検査は、実施する側から実際に受検した総数を把握するしくみがないため
--------------------------	---	------	--	--	--	--	---

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 肝炎の予防及び正しい知識の普及啓発

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> ウイルス性肝炎に関する正しい知識の普及啓発を図るために、関係機関と連携し、着実に進んでいる。 参考指標に掲げる認知度については、普及啓発が効果的であったことにより前年度（40.1%）から微増している。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 普及啓発の取り組みを着実に進めており、比較的順調に進捗している。

(2) 肝炎ウイルス検査の受検促進

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> 肝炎ウイルス検査受検勧奨チラシを肝疾患コーディネーターにも配布することにより広報の強化を図った。 参考指標に掲げる受診状況については、実施自治体の受検勧奨が効果的であったことにより前年度（23.2%）から微増している。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 県内市町村による受検勧奨が効果的であり、比較的順調に進捗している。

(3) 適切な肝炎医療の推進

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> 陽性者フォローアップ事業が未実施の市町村を訪問し、事業の説明と実施の検討を依頼したことにより、未実施から実施予定及び検討することに繋がった。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 未実施の自治体すべてが実施には至っていないため、やや進捗が遅れている。

(4) 適切な肝炎医療の推進

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> 肝疾患コーディネーターを養成する研修会の実施により認定証交付者数が増加し、肝炎対策に携わる人材の育成に繋がった。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 肝疾患コーディネーターの認定証交付者数は増加しているため、順調に進捗している。

(5) 適切な肝炎医療の推進

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	・ 肝炎患者への相談支援や肝炎治療医療費給付等により、患者の精神的・経済的な負担の軽減に寄与している。
評価理由	・ 肝炎患者及び家族等に対する支援の充実は図られているため、比較的順調に進捗している。

4 総合評価

評価	評価理由
B	<p>肝炎ウイルス感染者の早期発見のため、県民が少なくとも1回は肝炎ウイルス検査を受検する必要があるが、非認識受検者数も想定されることから、具体的な成果は短期間では見えてこない面があり、受検の促進については、十分に浸透していない状況がある。</p> <p>一方で、医療提供体制の確保、正しい知識の普及啓発、患者や家族等に対する支援など総合的な肝炎対策は着実に推進しており、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。</p>

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

<項目>
 第8章 個別の疾病対策等
 第5節 アレルギー疾患対策

とりまとめ担当課：健康増進課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) アレルギー疾患の発症・重症化の予防や症状の軽減	→ ホームページによる医学的に正しい情報の提供 → リーフレット「アレルギー疾患の基礎知識」の配布 → アレルギー疾患対策講演会の開催（H30：1回） → 相談実施 ・保健福祉事務所における保健指導教室等の集団指導 ・小児ぜん息、アトピー性皮膚炎に関する発作予防や食生活等、随時個別相談対応
(2) アレルギー疾患の適切な医療を受けられる体制の整備	→ 県内のアレルギー疾患の診療ネットワークの中心的な役割を担い、診療、情報提供、人材育成等、に取り組む医療機関として、県アレルギー疾患医療拠点病院を選定。 ・神奈川県立こども医療センター　・横浜市立みなと赤十字病院 → アレルギー疾患について専門性を有し、県拠点病院と連携する病院として、県アレルギー疾患専門医療機関を指定。 専門医療機関等指定状況（平成31年3月現在）：29医療機関
(3) アレルギー疾患患者等を支援する環境づくり	→ アレルギー疾患を有する者に関わる関係者を対象とした実務的な研修を実施。 ・「食物アレルギー・緊急時対応研修会」（参加者 H30：617名） ・「アレルギー疾患の最新知識と災害時の対応」（参加者 H30：257名） ・小児保健研修「乳幼児のスキンケア」等（参加者 H30：102名） ・アレルギー研修「乳幼児期のアレルギー疾患と対応」（参加者 H30：142名）

2 参考指標の推移

指標名	単位	神奈川県内					参考指標を設定した理由	備考
		H30	R 1	R 2	R 3	R 4		

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1) アレルギー疾患の発症・重症化の予防や症状の軽減

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> ホームページやリーフレット、講演会等による情報提供を行っており、医学的に正しい知識の普及について、概ね順調に取り組んでいる。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 知識の普及や相談実施により、患者やその家族に対し、アレルギー疾患の発症、重症化の予防や症状の軽減につながる情報の提供を行っている。

(2) アレルギー疾患の適切な医療を受けられる体制の整備

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> 平成31年3月現在、県アレルギー疾患医療拠点病院及び県アレルギー疾患専門医療機関(29医療機関)の指定を行い、すべての保健医療圏で医療機関を確保し、概ね順調に取り組んでいる。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 1つの二次保健医療圏を除く保健医療圏で、専門性の高い医療機関を複数確保している。

(3) アレルギー疾患患者等を支援する環境づくり

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> アレルギー疾患を有する者に関わる関係者対象とし、開催回数の拡充を図るなど、概ね順調に取り組んでいる。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> H30年度は食物アレルギー緊急時対応研修を県内3か所で開催し、患者を支援する者の育成が図られている。

4 総合評価

評価	評価理由
B	<ul style="list-style-type: none"> 「神奈川県アレルギー疾患対策推進計画」を策定し、県内の実情に応じたアレルギー対策に取り組んでいる。 医療提供体制の確保について、県アレルギー疾患医療拠点病院とアレルギー専門医療機関を確保している。 食物アレルギー緊急時対応の研修会等を開催し人材の育成に取り組んでおり、課題解決に向けて順調に進捗している。

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

<項目> 第8章 個別の疾病対策等 第6節 血液確保対策と適正使用対策

とりまとめ担当課：健康医療局生活衛生部薬務課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) 献血者の確保	→ 県、市町村及び県赤十字血液センター等が取組むべき献血推進施策を示した「平成30年度神奈川県献血推進計画」を策定した。 → 小中学生を対象とした献血擬似体験イベント「キッズ献血」を県赤十字血液センターと共催するとともに、献血を行うことの必要性を訴える動画を作成し、映像を電車内で放映するなど若年層に対し啓発を図った。 → 「愛の血液助け合い運動」「はたちの献血」の全国キャンペーンや、県独自の春と秋のキャンペーンを通じて、献血に対する正しい知識と情報提供を行った。
(2) 血液製剤の適正使用	→ 国が進める血液製剤の適正使用にかかる事業に協力するとともに、神奈川県合同輸血療法委員会などを通じて、医療機関での適正使用を推進した。

2 参考指標の推移

指標名	単位	神奈川県内					参考指標を設定した理由	備考
		H30	R1	R2	R3	R4		
献血者数実績及び目標達成率	人	302,620 (98.3%)						「平成30年度神奈川県献血推進計画」における献血目標の達成率
献血量実績及び目標達成率	リットル	124,060 (97.7%)						同上

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 献血者の確保

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	・ 「平成30年度神奈川県献血推進計画」に基づき、県、市町村及び県赤十字血液センター等事業を実施した。
評価理由	・ 献血者数については目標の98.3%、献血量については目標の97.7%を確保し、概ね目的を達成するなど、課題解決に向けて、比較的順調に進捗している。

(2) 血液製剤の適正使用

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> 神奈川県合同輸血療法委員会を1回開催し、本県の輸血療法の現状、輸血に関する話題等を提供するとともに、医療機関での適正使用を推進した。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 計画どおり、国が進める血液製剤の適正使用にかかる事業に協力するとともに、神奈川県合同輸血療法委員会などを通じて、医療機関での適正使用を推進するなど、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。

4 総合評価

評価	評価理由
B	血液確保対策と適正使用については、神奈川県血液センターと緊密な連絡を取りながら、いずれの課題についても課題解決に向けて比較的順調に進捗している。

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

<項目>

第8章 個別の疾病対策

第7節 臓器移植・骨髄等移植対策

とりまとめ担当課：がん・疾病対策課

1 課題に対するこれまでの取組実績

(1) 臓器移植	
○ 県民への普及啓発や医療機関の体制整備への取組み強化	
→ 10月の「臓器移植普及推進月間」及び成人式において、臓器提供意思表示カード付きリーフレット等の普及啓発資材を各市町村や県内高校へ配布した。	
→ 横浜市営地下鉄横浜駅改札グランボード広告を掲示した。	
→ 東急東横線横浜駅デジタルサイネージ広告を掲示した。	
→ 一般県民への普及啓発として、10月に市民公開講座を開催した。	
→ グリーンライトアップキャンペーンを実施した。(大観覧車コスモクロック 21 や横浜市開港記念会館等の県内施設をグリーンにライトアップ、桜木町駅前でのキャンペーンイベントの実施)	
→ 法的脳死判定に関わる臨床検査技師研修会を開催した。(H30: 1回)	
→ 脳死下臓器提供可能施設説明会を開催した。(H30: 1回)	
→ 神奈川県移植医療連絡協議会を開催した。(H30: 1回)	
○ 各医療機関で臓器移植の窓口となる院内コーディネーターの養成	
→ 院内コーディネーター研修会を開催した。(H30: 3回、延 157人参加)	
→ 院内コーディネーター委嘱状を交付した。(H30年度末までに累計 268名に交付)	
→ 院内コーディネーター協議会を開催した。(H30: 2回、延 57人参加)	
(2) 角膜移植	
○ 普及啓発の強化	
→ 10月10日の「目の愛護デー」におけるパンフレット等普及啓発資材を各市町村や県内高校へ配布	
(3) 造血幹細胞移植	
○ 造血幹細胞移植に関する普及啓発	
→ 10月の「骨髄バンク推進月間」において、各市町村、各保健福祉事務所等にポスター及びリーフレットを配布した。	
→ 講演会及び個別相談会を3月に実施した。	
○ ドナー登録受付窓口の確保	
→ 県内8ヶ所の献血ルームの他、ルームのない地域の保健所3ヶ所(小田原保健福祉事務所及び大和センター、横須賀市保健所)で定期的にドナー登録希望者の受付を実施した。	

<p>→ 催しや献血バスを利用したドナー登録会を、10月の伊勢原道灌まつりや、大学及びショッピングセンターで実施した。</p> <p>→ 緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用し、平成25年度に骨髄ドナー登録説明員を横浜駅東口クロスポート献血ルーム及びかわさきルフロン献血ルームに配置し、ドナー登録の呼びかけを行い、登録の促進を図った。</p>
--

2 参考指標の推移

指標名	単位	神奈川県内					参考指標を設定した理由	備考
		H30	R 1	R 2	R 3	R 4		

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 臓器移植

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> 一般県民に対する臓器提供意思表示カードの配布や理解を深めてもらうための市民公開講座等の開催を通じ、県民に対して意思表示の推進を図った。また、脳死下臓器提供可能施設説明会といった会議を開催し、医療機関の体制整備を図った。 医療従事者に対する院内コーディネーター研修会等を開催し、臓器提供発生時の連絡調整が円滑に進むよう取り組んだ。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 院内コーディネーター等の人材育成や、臓器提供体制の整備、臓器提供・移植のための一般県民と医療従事者に向けた普及啓発を推進するなど、課題解決に向けて比較的順調に進捗した。

(2) 角膜移植

評価	A ・ (B) ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> 様々な媒体や機会を通じて角膜移植に関する普及啓発を着実に実施することにより、角膜提供登録の促進や提供に繋がっており、神奈川県内の角膜移植待機患者数は平成29年6月時点で53名だったのが、平成31年3月時点で11名だった。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> 県民の角膜移植に対する理解を深めることや、角膜移植の機会を確保していることなど、移植待機者の減少に向けて比較的順調に進捗している。

(3) 造血幹細胞移植

評価	Ⓐ ・ B ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> 登録場所である献血ルームに骨髄ドナー登録説明員を配置し、献血併行型ドナー登録会を実施したことなどにより、新規ドナー登録者数が5年間で 8.531 人増加した。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> リーフレット等の配布、講演会や個別相談会を開催したことにより、広く県民に骨髄ドナー登録等への理解を推進することができた。 骨髄ドナー登録説明員の配置や献血併行型ドナー登録会の実施によって、ドナー登録者数が大幅に増加しており、課題解決に向けて大きく進捗している。

4 総合評価

評価	評価理由
B	<p>臓器移植対策については、県内関係機関と協力しながら、様々な普及啓発に取り組んだ。また、角膜移植対策については、着実に理解を浸透する活動を継続しており、移植の機会の確保に繋げている。</p> <p>さらに、造血幹細胞移植対策については、最重要課題である骨髄ドナー登録者の確保のため、献血ルームへの説明員配置などに取り組んだことにより、新規ドナー登録者数が大幅に増加し、大きな成果を出している。</p>